資料1−1

第2稿
H30.08.27 版

「個別施設計画」の策定に関する提言書（仮称）

参考資料編

◎ 参考資料は、公共施設等再生推進審議会が提言を行うにあたって、これまでの審議会に提出された資料を再構成するとともに、提言の根拠となるデータや資料、考え方等を提示したものです。

習志野市公共施設等再生推進審議会

参考資料目次

１．公共建築物について

（１）公共施設再生計画の対象施設の現状

（２）公共施設再生計画の実績

（３）公共施設再生計画の実行段階における課題

（４）公共施設再生計画（第１期計画）の中間見直し

（５）公共建築物に関する建設単価の検討

２．インフラ・プラント系施設について

（１）インフラ・プラント系施設の現状と課題

３．財政シミュレーションについて

（１）財政シミュレーションの進め方

（２）公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算について

（３）財政シミュレーションについて

４．個別施設計画策定に向けた庁内の検討状況

５．インフラ長寿命化基本計画に基づく最近の動き

６．審議会について

（１）習志野市公共施設等再生推進審議会委員名簿

（２）審議日程

（３）設置根拠

（４）諮問書

１．公共建築物について

（１）公共施設再生計画の対象施設の現状

平成 29(2017)年度末時点の本市が保有する公共建築物の状況を、横軸が時間軸、縦軸を床面積として表し、年次別の公共建築物の整備状況を表したグラフを次ページに示します。建築物の寿命は、一般的に 50 年から 60 年と言われており、本市の保有する公共建築物は順次、耐用年数（寿命）を迎えていくことになります。現在、本市が保有する最も古い公共建築物は、昭和 34(1959)年に建てられたものであり、そこから昭和 56(1981)年までが、現有の公共建築物の建設ピークとなっています。

本市では、平成 24(2012)年には、本市で一番古かった津田沼小学校の建替工事が完了し、平成 29（2017）年には、東日本大震災以降、仮庁舎等で実施してきた業務を集約した新庁舎や第二中学校の体育館が完成しましたが、すでに公共施設の大更新時期の入り口に立っていることになります。

本市が保有する公共建築物の築年別整備状況では、公共施設再生計画対象の公共施設の延べ床面積は、約 33.7 万㎡であり、このうち、旧耐震基準で建設された建物は、約 22.4 万㎡（67%）、新耐震基準で建設された建物は、約 11.2 万㎡（33%）となっています。

対象施設の延べ床面積がこれまでに比べ、約 1.2 万㎡増加していますが、これは、習志野文化ホール（約 0.7 万㎡）が新たに対象となったことや、市庁舎の床面積が約 0.7 万㎡増加になったことが主な原因です。一方、保育所の私立化、公立幼稚園の廃止など、子育て支援施設で約 0.3 万㎡減少しています。

平成 29(2017)年度末時点で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める、建築後 30 年以上の建物は、約 25.5 万㎡（76%）となっており、これまでの状況と大きく変化はなく、老朽化した建物が全体の 8 割近くに達しかなり老朽化が進んでいることがわかります。

本市が保有する公共建築物の延床面積は、次頁の図に示すように、平成 29(2017)年度末時点では約 33.7 万㎡で、そのうち、小・中学校、高等学校等の教育施設が、約 19.6 万㎡で 58.5%と全体の約 6 割を占め、保育所・幼稚園などの子育て支援施設が約 2.7 万㎡で 8.0%、公民館・図書館などの生涯学習施設が約 2.4 万㎡で 7.1%を占めています。また、消防施設を含む市庁舎が、2.8 万㎡で 8.4%となっています。

図表 １－１　公共建築物の建設時期（習志野市）

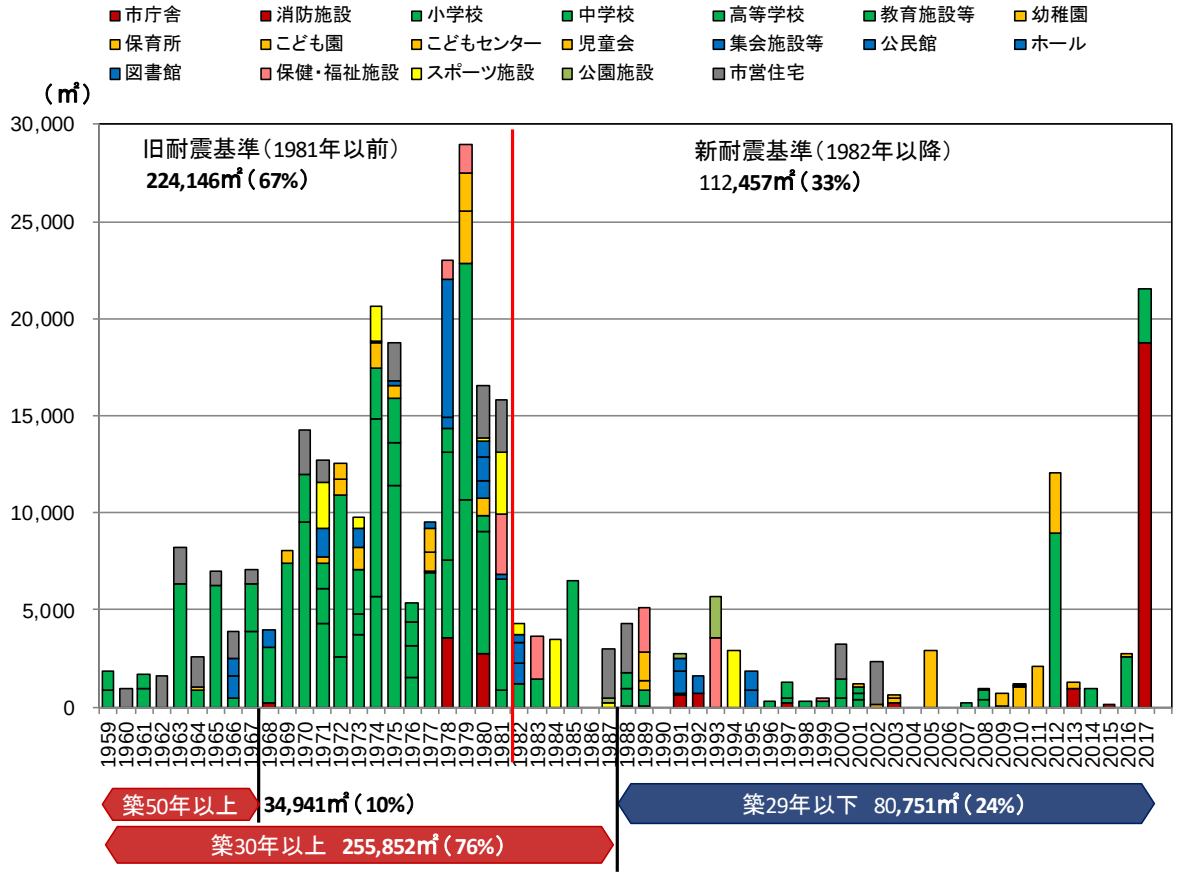

図表 １－２　公共建築物の種類別床面積の状況（習志野市）

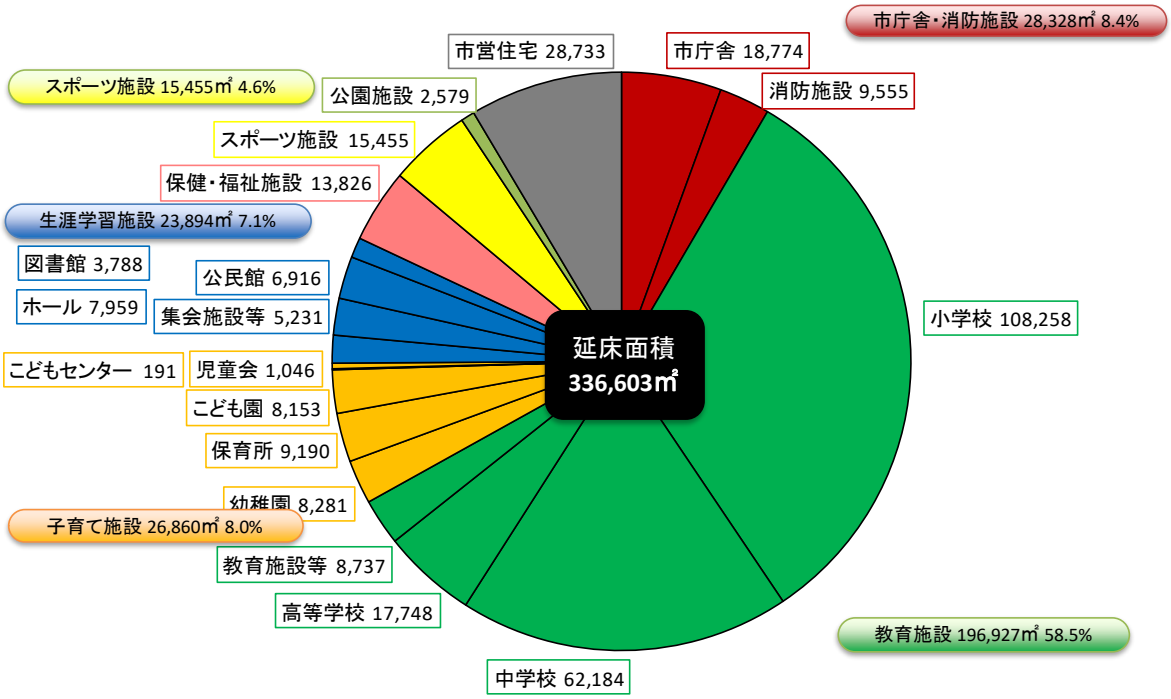

（２）公共施設再生計画の実績

① 公共施設再生計画の実施状況　【出典：H29 第 2 回審議会資料１】

公共施設再生計画に基づき、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に実施予定の事業について、平成 29 年度第 2 回審議会に提出した資料１に基づき掲載します。

次頁に示す「公共施設再生計画に基づく事業に関する実績及び評価」については、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に予定されていた公共施設再生計画の基づく事業について、その実施状況を一覧表にまとめたものです。この表の実績評価欄においては、
「Ａ」は、おおむね計画通りに実施及び実施予定、
「Ｂ」は、計画を一部実施し今後は通常の保全業務で対応可能なもの、
「Ｃ」は、計画を一部実施したが、次の改修時期までに未実施部分の対策が必要なもの、
「Ｄ」は、未実施のものとなっています。

以下、主な事業実績を概括します。

【1 番_市庁舎】

- 事業期間を短縮するとともに事業費を約 20 億円削減し達成できました。事業費の削減が達成できた理由としては、基本設計を市が行い、実施設計以降にデザインビルド方式を導入し、事業者のノウハウによるコスト削減を認めたことが大きな要因であると分析しています。

【2 番_谷津小学校】

- 設計 2 年、工事 3 年で総事業費を約 42.8 億円で建替工事を実施すると見込んでいましたが、開発による児童数の増加が想定を上回ったことから、学校規模が想定をかなり上回る見込みとなり、その対応に時間を要しました。その結果、計画が 1 年延伸するとともに、事業費が想定以上に増加しました。

【3 番_大久保東小学校】

- 本来、建替えを計画すべき学校でしたが、直前に耐震補強工事を実施したことから、補助金の関係を含め 50 年改修を実施することとしました。しかし、建設コストの上昇により、計画上の事業費との乖離が大きくなり、設計のみにとどめ、改修要望が多いトイレ改修のみを実施しました。従って、今後は、再度、50 年改修に必要な工事を実施する必要があります。

【4 番_袖ケ浦西小学校】

- 国の交付金の不採択もあり計画を 2 年間延伸しました。また、老朽化が想定以上に進んでいたことから工事内容が多岐にわたりましたが、工事期間を延長するとともに、限られた予算内で対応するため工事内容を精査した結果、必要な大規模改修は実施することができました。
- 袖ケ浦西小学校をはじめ、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修事業については、設計段階から工事費の大幅アップや想定以上に進んでいた老朽化により、いずれの事業も事業費が計画に比べ大幅に増加したことからその対応を迫られました。

【5 番_東習志野小学校】

- 袖ケ浦西小学校と同じく、交付金の不採択等の理由により、計画を 2 年間延伸し工事を実施中ですが、事業費の関係から、必要な大規模改修の完了できずに、一部の工事を持ち越しています。

【6 番_屋敷小学校】

- 事業費の確保が困難なことから、児童の生活環境改善を優先しトイレ改修を先行実施しましたが、大規模改修事業は先送りになっています。

【7 番_第一中学校】

- 事業費の確保が困難なことから、児童の生活環境改善を優先しトイレ改修を先行実施しましたが、大規模改修事業は先送りになっています。

【8 番_第二中学校】

- 老朽化が著しい体育館の建替えを先行実施する計画であったことから、計画期間を 1 年延伸したものの体育館の建替事業に着手しましたが、事業費は再生計画に比べ大幅に増加しています。

【9 番_第四中学校】

- 計画通り着手したものの、限られた財源の範囲内での工事となったことから、工事期間を 1 年間伸ばす中で、トイレ改修を優先して実施し、残りの事業費で一部の改修を実施するにとどまりました。
- このような状況から、平成 28 年度に着手した屋敷小学校と第一中学校についても、本来は 35 年改修を実施する時期でしたが、児童の生活環境を改善するためのトイレ改修を先行実施することとしました。

【10 番_学校給食センター】

- 再生計画時点では従来方式での建替えを計画していましたが、ＰＦＩ手法の導入可能性調査を実施した結果、ＶＦＭがあることが検証できたことからＰＦＩ方式での実施となっています。

【11 番_谷津 CC、12 番_谷津図書館】

- 事業費が想定を超えたことから改修部位を重点化し、トイレ及び外部改修を実施しました。

【13 番_東部体育館】

- 事業費が想定を超えたことから改修内容を精査し実施しました。

【14 番_秋津サッカー場、15 番_実籾テニスコート】

- 老朽化が進み改修事業費の不足が見込まれることから、再検討、調整期間を設けるために事業時期を延伸しました。

【16 番_あづまこども会館　～　23 番_藤崎図書館】

- 大久保地区公共施設再生事業の対象施設です。
- 再生計画では、それぞれの施設を単体で、経過年数に応じた建替、改修の事業費を計上していますが、本事業については、公共施設再生計画のモデル事業としてＰＦＩ手法の導入可能性を検証した結果、ＶＦＭが見込めることから、現在ＰＦＩ手法

により事業実施中です。

【24 番_総合福祉センター】

- 再生計画では平成 27 年度から大規模改修を実施予定でしたが、建設当時と今後の福祉サービスの展開が大きく変わってくることを見越して、市としての将来の福祉施策の展開を踏まえつつ、新たな機能を持った福祉センターとして計画すべく、現状回復のための大規模改修は見送り、平成 28 年 3 月に「総合福祉センター再整備事業基本構想」を取りまとめました。

【消防施設（25 番～27 番)】

- 平成 31 年度からの消防本部、中央消防署の建替えが控えているため、常備消防を優先しつつ、全体の計画を延伸しています。

【市営住宅（28 番～32 番)】

- 現行の「市営住宅長寿命化計画」に基づく事業は、平成 29 年度をもって一段落し、今後は、通常の維持管理・修繕に移行する計画であるが、国の指針等に基づく新たな長寿命化計画を平成 30 年度に策定する予定です。

公共施設再生計画に基づく事業に関する実績と評価

図表１－３

◎ **実績評価欄の見方**：「A」は、おおむね計画通りの実施及び実施予定、「B」は、計画を一部実施（今後は通常の保全業務で対応可能）、「C」は、計画を一部実施（次の改修等時期までに未実施部分の対策が必要）、「D」は、未実施

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 実績 H26	実績 H27	実績 H28	予定 H29	予定 H30	予定 H31	期間内事業費合計	実績評価	事業の実施状況	事業の実施段階での課題	今後の課題等
1	政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	公共施設再生計画	21,000	983,000	4,650,000	5,004,000	341,000		10,999,000	A	再生計画の事業内容について、事業期間を短縮するとともに、事業費を約20億円削減して達成できた。	地質調査に基づく杭工事の見直し及び物価上昇等によるインフレスライドによる事業費の増加が発生した。	第2期に位置付けた消防本部庁舎建替事業の実施についての検討。
						実績及び予定	36,936	664,140	6,387,148	1,831,838			8,920,062				
2	学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	公共施設再生計画		90,000	210,000	1,194,000	1,990,000	796,000	4,280,000	A	学校規模が想定をかなり上回る見込みとなったことから、対応策の検討に時間を要した。その結果、計画が１年延伸する予定である。	現在実施設計中であるが、事業費が想定以上に過大となる見込みである。	安全確保と教育環境を維持しながらの着実な事業の実施。
						実績及び予定		16,148	38,983	126,679	工事発注		181,810				
3	学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	公共施設再生計画	16,000	149,000	149,000				314,000	C	建築費の高騰により、計画事業費とのかい離が大きく、設計のみに留め、改善要望の大きいトイレ改修のみを実施。	国の交付金が耐震補強工事に優先的に配分されたため、財源確保ができなかった。	50年改修が実施できていないことから、第2期以降に向けた建替、改修時期、方法の再検討が必要。
						実績及び予定	101,186						101,186				
4	学校教育部	教育総務課	袖ケ浦西小学校	50年改修	49	公共施設再生計画	21,000	201,000	201,000				423,000	A	工事費の増加、国の交付金の不採択などにより、計画を２年延伸し、事業を実施中。	老朽化が進んでいるため、工事内容が多岐にわたり、３年間での事業完了が出来なかった。また、事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	適切な維持保全が必要。
						実績及び予定	24,389	13,770	207,490	172,930	276,651		695,230				
5	学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	公共施設再生計画		23,000	215,000	215,000			453,000	B	工事費の増加、国の交付金の不採択などにより、計画を２年延伸し、事業を実施中。事業費が大幅に増加した。	老朽化が進んでいるため、工事内容が多岐にわたり、３年間での事業完了が出来なかった。また、事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	適切な維持保全が必要。 また、国の交付金が確保できるかが課題である。
						実績及び予定		25,999	88,052	345,810	319,889	362,513	1,142,263				
6	学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	公共施設再生計画			20,000	187,000	187,000		394,000	C	大規模改修の事業費の確保が困難な見込から、児童の生活環境を改善するためトイレ改修を先行実施中。	本年度から工事を実施。	50年改修時期も迫っていることから、第2期以降に大規模改修を実施するのか、建替、長寿命化に取り組むのかを検討する必要がある。
						実績及び予定			4,253	112,083	91,638		207,974				
7	学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	公共施設再生計画			22,000	209,000	209,000		440,000	C	大規模改修の事業費の確保が困難な見込から、児童の生活環境を改善するためトイレ改修を先行実施中。	本年度から工事を実施。	50年改修時期も迫っていることから、第2期以降に大規模改修を実施するのか、建替、長寿命化に取り組むのかを検討する必要がある。
						実績及び予定			3,588	82,740	79,723		166,051				
8	学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	公共施設再生計画	14,000	32,000	184,000	43,000		33,000	306,000	A	計画期間を１年延長し建替事業を実施中。再生計画の事業費に比べ、大幅に事業費が増加した。	設計段階で、建築工事以外の調整事項が数多く発生し、調整等に時間を要した。	次に控える校舎建替事業の検討。
						実績及び予定	10,235	31,885	67,892	930,423	50,639		1,091,074				
9	学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	公共施設再生計画		26,000	248,000	248,000			522,000	B	計画期間を１年延長し、限られた事業費の中でトイレ改修を優先し、残った財源で一部の大規模改修を実施中。	事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	残された改修項目についての実施の有無、実施時期について検討が必要。
						実績及び予定		22,945	78,177	404,910	270,791		776,823				
10	学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	公共施設再生計画		285,000	666,000				951,000	A	PFI手法を導入したことから、現在、基本設計作業中である。	PFI手法が未経験であったことから各種調整等に労力を要している。	限られた事業費の中で、要求水準を満たした施設整備、維持管理、運営を目指す。
						実績及び予定				PFI事業契約	1,957,314		1,957,314				
11	協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	公共施設再生計画		36,000					36,000	B	谷津コミュニティセンター及び谷津図書館は複合施設であることから、一括して予算化し、トイレ改修及び外部改修（外壁・屋上防水等）を実施中。	指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	20年改修項目の積み残しがあることから、35年改修に向けて、第2期以降の対応を検討する必要がある。
						実績及び予定			96,291	68,116			164,407				
12	生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	公共施設再生計画		39,000					39,000				
						実績及び予定			谷津CC一括	谷津CC一括			0				
13	生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	公共施設再生計画		116,000					116,000	A	事業費の増加から、改修内容等を精査し工事を実施中。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	適切な維持保全が必要。
						実績及び予定			10,368	353,720			364,088				
14	生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	公共施設再生計画			130,000				130,000	D	老朽化が進み、事業費の不足が見込まれることから、検討、調整期間を設けるために事業開始を延伸した。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	実施時期、内容等の検討が必要。
						実績及び予定					設計予定	工事予定	0				
15	生涯学習部	生涯スポーツ課	実籾テニスコート	改修	36	公共施設再生計画		14,000					14,000	D	老朽化が進み、事業費の不足が見込まれることから、検討、調整期間を設けるために、第2期以降に事業開始を延伸した。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	実施時期、内容等の検討が必要。
						実績及び予定							0				

公共施設再生計画に基づく事業に関する実績と評価

◎ **実績評価欄の見方**：「A」は、おおむね計画通りの実施及び実施予定、「B」は、計画を一部実施（今後は通常の保全業務で対応可能）、「C」は、計画を一部実施（次の改修等時期までに未実施部分の対策が必要）、「D」は、未実施

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 H26 実績	H27	H28	H29	H30 予定	H31	期間内事業費合計	実績評価	事業の実施状況	事業の実施段階での課題	今後の課題等
16	生涯学習部	青少年課	あづまこども会館	統合	41	公共施設再生計画			大久保地区公共施設再生事業（平成２８年度ＰＦＩ事業契約）		77,000		77,000	A	平成２９年３月２４日に事業契約を締結し、PFI手法により実施。 現在は基本設計作業中。	初めてのPFI手法による事業実施のため、SPCとの協議及び諸手続、調整等に時間を要している。	限られた事業費の中で、要求水準を満たした施設整備、維持管理、運営を目指す。
						実績及び予定							0				
17	生涯学習部	社会教育課	生涯学習地区センター　ゆうゆう館	統合	48	公共施設再生計画					79,000	183,000	262,000				
						実績及び予定							0				
18	生涯学習部	社会教育課	大久保公民館	統合・建替	50	公共施設再生計画					98,000	228,000	326,000				
						実績及び予定				90,676	1,768,311	1,159,523	3,018,510				
19	生涯学習部	社会教育課	屋敷公民館	統合	39	公共施設再生計画					98,000		98,000				
						実績及び予定							0				
20	生涯学習部	社会教育課	大久保図書館	統合・建替	36	公共施設再生計画					72,000	167,000	239,000				
						実績及び予定							0				
21	生涯学習部	社会教育課	市民会館	統合	50	公共施設再生計画					76,000	176,000	252,000				
						実績及び予定							0				
22	協働経済部	産業振興課	勤労会館	統合・建替	42	公共施設再生計画					225,000	525,000	750,000				
						実績及び予定							0				
23	生涯学習部	社会教育課	藤崎図書館		24	公共施設再生計画							0				
						実績及び予定							0				
24	健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	公共施設再生計画		161,000	376,000				537,000	D	再生計画では平成２７年度着手予定であったが、今後の福祉サービスの展開を考慮し、平成２８年３月に「総合福祉センター再整備事業基本構想」を取りまとめた。	事業実施は第２期以降を予定しているが、サービスを停止できないため、利用者、指定管理者、ニーズ等を精査し、事業実施する必要がある。	老朽化が進む中での事業延伸のため、喫緊の対応をどうするか、あるいは、事業実施の方法、事業費等の精査が必要。
						実績及び予定							0				
25	消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	公共施設再生計画			98,000				98,000	A	奏の杜地区に用地を取得し、移転建替えを実施中。平成２６年度基本設計を事業費圧縮のため見直し、平成２８年度に実施設計を実施したが、事業費は増加した。	基本設計段階での調整が不足したため、過大な事業計画となってしまった。	予防保全を念頭にした適切な維持保全が必要。
						実績及び予定	7,614		32,724	81,465	432,945	14,472	569,220				
26	消防本部	総務課	秋津出張所（南消防署）	改修	36	公共施設再生計画		68,000	158,000				226,000	D	市庁舎及び消防本部庁舎建替事業、谷津出張所建替事業と重なるため、３５年改修を見送り、第２期以降に移転建替えを実施する方針に変更した。		今後、近接する総合福祉センター再整備事業との連携を模索しつつ検討を進める。
						実績及び予定							0				
27	消防本部	総務課	第3分団	建替	36	公共施設再生計画		13,000					13,000	D	老朽化、耐震性不足のある常備消防施設の建替、改修を優先し、第３分団詰所については、常備消防施設が完了次第、速やかに着手する予定である。	耐震改修促進法の規定に基づく耐震診断結果が未耐震として公表されている。	建替用地の検討及び日常備消防施設としての性能維持とコスト削減策の検討など。
						実績及び予定							0				
28	都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	公共施設再生計画	2,000	2,000	2,000	23,000	2,000	32,000	63,000	D	市営住宅に係る再生計画の事業費は「習志野市市営住宅等長寿命化計画」に基づき実施。 鷺沼団地の改修事業は未実施。		大規模改修は完了し、今後は経常的な維持補修を実施。なお、先送りとなった改修については、第２期以降の事業化を含め再検討とする。なお、現在の計画期間が平成３３年度までのため、新しい計画策定が必要となっている。
						実績及び予定							0				
29	都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	公共施設再生計画	64,000	38,000	2,000	2,000	2,000	2,000	110,000	C	１号棟耐震補強工事及び２号棟給水管改修工事が完了。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定		113,422	11,394				124,816				
30	都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	公共施設再生計画	2,000	2,000	246,000	2,000	2,000	45,000	299,000	A	４号棟大規模改修工事を１年遅れで実施中。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定		3,963		319,611			323,574				
31	都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	公共施設再生計画	203,000	182,000	2,000	37,000	2,000	50,000	476,000	C	３号棟大規模改造工事は完了。２号棟大規模改修工事は１年遅れで完了。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定	255,956		252,267				508,223				
32	都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	公共施設再生計画	22,000	22,000	2,000	202,000	202,000	50,000	500,000	B	当初計画通りではないが、給水管改修工事を完了。	エレベーターの設置が課題である。	
						実績及び予定		43,200					43,200				

※事業期間は、基本設計・実施設計、本体工事（解体・外構を含む）終了時までとし、原則として関連工事費は除く。

審議会での主な意見等

- 実績評価について、「Ａ」は、「実行した」ということで良い評価にみえるが、一方で、予算の採算があったかという評価では、計画額をだいぶオーバーしているものもある。このような相関関係を評価できる指標が必要ではないか。
- 一部実施して残った工事を先送りした喪については、単に「先送り」ということだけでなく、「こういう状況になれば実施する」や「こういう条件の下で先送りする」など、今後の対応がわかるような標記が費用ではないか。
- 今までは貸出数や入館者数で評価をしていたが、違う評価指標で管理すべきではないか。
- 個々の施設ごとの計画と実績を比べて、今後どうしていくかということが書かれているが、この計画全体をマネジメントしていく観点では、施設単位で検証していくことも大事だが、２６年度の市全体で総額いくらかという計画で、それに対して実績がいくらかという縦の検証が必要なのではないか。施設単位の横の検証だけでは対応しきれない問題が出てくると思うので、分野を超えて、施設を超えて、市全体で調整していくことが必要になると思う。
- 横軸で施設別に評価されている内容について、A 評価が予定どおり進んでいるということで、C 評価、D 評価のものを重点的にチェックしていかなければならないということだが、特に C 評価で、一部やっているが今後更なる対策が必要なものについては、中身を見ていくと、かなり先送りの要素が大きいのではないか。やれているところは本当に一部で、先送りしている部分がかなり多く、その中には築年数が 50 年前後経っていて、すぐにでも対応しなければならないにも関わらず、第２期以降に先延ばしせざるを得ない評価をされているようなものがいくつか見受けられた。これらについては、緊急度を高めてどうしていくかを考えなければいけない。
- 一方、A 評価は良いのかというと、中身を見てみると、計画に対して実績の額がすごく大きくなってしまっているものがいくつか見られる。なぜ計画と実績がこんなに乖離してしまったかということをきちんと分析したうえで、今後に活かしていくことが必要ではないかと思う。
- 事業の一部しか実施できずに先送りされた事業については、今後、どうしていくのかということを、根拠と共に常に示していく必要がある。
- 事業実績の評価にあたっては、現状の方法では改善につながっていかないと思う。ＰＤＣＡサイクルが機能するような評価方法を考えてほしい。
- 現在の学校施設の改修では、まずトイレ改修からやっていくということだと思うが、保護者には伝わらない部分があって、学校改修を先送りされたという不安を煽る面もある。今回は予算の関係でトイレの改修を先にやるにしても、習志野市の学校改修計画全体として、どこに優先順位をつけて、大きいビジョンではこういう流れでやるということも説明していかないと、トイレ改修だけ先にやって、残りはいつやるのかという不安感につながってしまう。
- 事業の進捗状況を市民に示していく際は、単に「先送り」ということだけではなく、「こういう要因で先送りするが、こういう条件が整えば残り部分を実施する」など、より分かりやすい表現や補足説明が必要と思う。

② 公共施設再生計画の実績（事業費内訳） 【出典：H29 第 3 回審議会資料２－１】

公共施設再生計画に基づき、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に実施予定の事業について、実際の事業費及びその財源内訳がどのような状況であったのかについて、平成 29 年度第 3 回審議会に提出した資料２－１に基づき掲載します。

公共施設再生計画に基づく個別事業の実際の事業費とその財源内訳は、次頁以降に示す「公共施設再生計画に基づく個別事業の事業実績」のとおりとなりました。

その結果、下記の図表１－４の小計欄に示すように、この 3 年間において公共施設再生計画では、10,615,000 千円の事業費を計画していましたが、実際の事業費は、事業の見直し、事業費の高騰、財源確保など様々な要因がありますが、市庁舎建設事業費が約 20 億円削減できたことにより、1,964,585 千円、18.5%減の 8,650,415 千円となっています。

また、財源内訳としては、国県支出金が 1,990,000 千円の予定に対して、実際の確保額は、360,343 千円、地方債の発行額は、7,150,000 千円に対して、4,623,800 千円となっています。

この結果、3 年間に必要となった一般財源は、計画では、1,475,000 千円であったものが、実際には、3,666,272 千円となり、2,191,272 千円、約 2.5 倍の一般財源負担となっています。

なお、約 37 億円の一般財源の中には、新庁舎建設事業分として、約 22 億円の震災復興特別交付税が含まれているため、この震災復興特別交付税を国からの交付金と考えると、実質的な一般財源の負担は、約 15 億円ということになります。

≪平成 26 年度から平成 28 年度までの公共施設再生計画に基づく事業の財源内訳≫

図表１－４

単位：千円

	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	小計
公共施設再生計画	事業費	365,000	2,502,000	7,748,000	10,615,000
	国県支出金	115,000	432,000	1,443,000	1,990,000
	地方債	208,000	1,626,000	5,316,000	7,150,000
	一般財源	42,000	444,000	989,000	1,475,000
個別事業の実績	事業費	436,316	935,472	7,278,627	8,650,415
	国県支出金	116,919	76,931	166,493	360,343
	地方債	210,700	443,800	3,969,300	4,623,800
	一般財源	108,697	414,741	3,142,834	3,666,272

公共施設再生計画に基づく個別事業の事業実績

図表1−5

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月 時点		第 1 期 計 画 期 間							期間内 事業費合計
							実 績			H26〜H28	予 定			
							H26	H27	H28	小計	H29	H30	H31	
1	政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	公共施設再生計画	21,000	983,000	4,650,000	5,654,000	5,004,000	341,000		10,999,000
						国県支出金（計）	4,000	193,000	938,000	1,135,000	996,000	69,000		2,200,000
						地方債（計）	15,000	716,000	3,479,000	4,210,000	3,692,000	256,000		8,158,000
						一般財源（計）	2,000	74,000	233,000	309,000	316,000	16,000	0	641,000
						実績及び予定	36,936	664,140	6,387,148	7,088,224	1,831,838			8,920,062
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）	20,600	304,700	3,427,800	3,753,100	971,500			4,724,600
						一般財源（実）	16,336	359,440	2,959,348	3,335,124	860,338	0	0	4,195,462
2	学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	公共施設再生計画		90,000	210,000	300,000	1,194,000	1,990,000	796,000	4,280,000
						国県支出金（計）		23,000	53,000	76,000	299,000	498,000	199,000	1,072,000
						地方債（計）		49,000	114,000	163,000	647,000	1,078,000	431,000	2,319,000
						一般財源（計）	0	18,000	43,000	61,000	248,000	414,000	166,000	889,000
						実績及び予定		16,148	38,983	55,131	126,679			181,810
						国県支出金（実）	0	0	0	0				0
						地方債（実）	0	0	16,600	16,600				16,600
						一般財源（実）	0	16,148	22,383	38,531	126679	0	0	165,210
3	学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	公共施設再生計画	16,000	149,000	149,000	314,000				314,000
						国県支出金（計）	4,000	37,000	37,000	78,000				78,000
						地方債（計）	9,000	81,000	81,000	171,000				171,000
						一般財源（計）	3,000	31,000	31,000	65,000	0	0	0	65,000
						実績及び予定	101,186			101,186				101,186
						国県支出金（実）	19,559			19,559				19,559
						地方債（実）	51,800			51,800				51,800
						一般財源（実）	29,827	0	0	29,827	0	0	0	29,827
4	学校教育部	教育総務課	袖ケ浦西小学校	50年改修	49	公共施設再生計画	21,000	201,000	201,000	423,000				423,000
						国県支出金（計）	5,000	50,000	50,000	105,000				105,000
						地方債（計）	11,000	109,000	109,000	229,000				229,000
						一般財源（計）	5,000	42,000	42,000	89,000	0	0	0	89,000
						実績及び予定	24,389	13,770	207,490	245,649	172,930	276,651		695,230
						国県支出金（実）		2,639	48,928	51,567				51,567
						地方債（実）	18,200	7,400	115,600	141,200				141,200
						一般財源（実）	6189	3731	42962	52,882	172930	276651	0	502,463
5	学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	公共施設再生計画		23,000	215,000	238,000	215,000			453,000
						国県支出金（計）		6,000	54,000	60,000	54,000			114,000
						地方債（計）		12,000	117,000	129,000	117,000			246,000
						一般財源（計）	0	5,000	44,000	49,000	44,000	0	0	93,000
						実績及び予定		25,999	88,052	114,051	345,810	319,889	362,513	1,142,263
						国県支出金（実）		0	15,896	15,896				15,896
						地方債（実）		19,500	53,100	72,600				72,600
						一般財源（実）	0	6,499	19,056	25,555	345810	319889	362513	1,053,767
6	学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	公共施設再生計画		20,000	187,000	207,000	187,000			394,000
						国県支出金（計）		5,000	47,000	52,000	47,000			99,000
						地方債（計）		11,000	101,000	112,000	101,000			213,000
						一般財源（計）	0	4,000	39,000	43,000	39,000	0	0	82,000
						実績及び予定			4,253	4,253	112,083	91,638		207,974
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）			3,100	3,100				3,100
						一般財源（実）	0	0	1153	1,153	112083	91638	0	204,874

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 実績 H26	実績 H27	実績 H28	H26～H28 小計	予定 H29	予定 H30	予定 H31	期間内事業費合計
7	学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	公共施設再生計画			22,000	22,000	209,000	209,000		440,000
						国県支出金（計）			6,000	6,000	52,000	52,000		110,000
						地方債（計）			12,000	12,000	113,000	113,000		238,000
						一般財源（計）	0	0	4,000	4,000	44,000	44,000	0	92,000
						実績及び予定			3,588	3,588	82,740	79,723		166,051
						国県支出金（実）			0	0				0
						地方債（実）			2,600	2,600				2,600
						一般財源（実）	0	0	988	988	82740	79723	0	163,451
8	学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	公共施設再生計画	14,000	32,000	184,000	230,000	430,000		33,000	693,000
						国県支出金（計）	4,000	8,000	46,000	58,000	108,000			166,000
						地方債（計）	8,000	17,000	100,000	125,000	233,000			358,000
						一般財源（計）	2,000	7,000	38,000	47,000	89,000	0	33,000	169,000
						実績及び予定	10,235	31,885	67,892	110,012	930,423	50,639		1,091,074
						国県支出金（実）	0	0	11,921	11,921				11,921
						地方債（実）	0	22,300	42,600	64,900				64,900
						一般財源（実）	10,235	9,585	13,371	33,191	930423	50639	0	1,014,253
9	学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	公共施設再生計画		26,000	248,000	274,000	248,000			522,000
						国県支出金（計）		7,000	62,000	69,000	62,000			131,000
						地方債（計）		14,000	134,000	148,000	134,000			282,000
						一般財源（計）	0	5,000	52,000	57,000	52,000	0	0	109,000
						実績及び予定		22,945	78,177	101,122	404,910	270,791		776,823
						国県支出金（実）		0	2,509	2,509				2,509
						地方債（実）		17,200	56,600	73,800				73,800
						一般財源（実）	0	5745	19,068	24,813	404910	270791	0	700,514
10	学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	公共施設再生計画		285,000	666,000	951,000				951,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		182,000	424,000	606,000				606,000
						一般財源（計）	0	103,000	242,000	345,000	0	0	0	345,000
						実績及び予定				0	PFI事業契約	1,957,314		1,957,314
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0		1957314	0	1,957,314
11	協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	公共施設再生計画		36,000		36,000				36,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		23,000		23,000				23,000
						一般財源（計）	0	13,000	0	13,000	0	0	0	13,000
						実績及び予定			96,291	96,291	68,116			164,407
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）			66700	66,700				66,700
						一般財源（実）	0	0	29591	29,591	68116	0	0	97,707
12	生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	公共施設再生計画		39,000		39,000				39,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		30,000		30,000				30,000
						一般財源（計）	0	9,000	0	9,000	0	0	0	9,000
						実績及び予定			谷津CC一括	0	谷津CC一括			0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）				0				0

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 実績 H26	実績 H27	実績 H28	H26～H28 小計	予定 H29	予定 H30	予定 H31	期間内事業費合計
13	生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	公共施設再生計画		116,000		116,000				116,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		74,000		74,000				74,000
						一般財源（計）	0	42,000	0	42,000	0	0	0	42,000
						実績及び予定			10,368	10,368	353,720			364,088
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）			4400	4,400				4,400
						一般財源（実）	0	0	5,968	5,968	353720	0	0	359,688
14	生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	公共施設再生計画			130,000	130,000				130,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）			83,000	83,000				83,000
						一般財源（計）	0	0	47,000	47,000	0	0	0	47,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
15	生涯学習部	生涯スポーツ課	実籾テニスコート	改修	36	公共施設再生計画		14,000		14,000				14,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		9,000		9,000				9,000
						一般財源（計）	0	5,000	0	5,000	0	0	0	5,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
大久保地区公共施設再生事業	生涯学習部 協働経済部	社会教育課 青少年課 産業振興課	生涯学習センターゆうゆう館、大久保公民館、市民会館、屋敷公民館、大久保図書館、勤労会館、藤崎図書館を対象として、集約。再編し、本市の生涯学習の拠点施設を整備する。	統合 建替	24 ～50	公共施設再生計画				0		725	1,279	2,004
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）				0				0
						一般財源（計）				0				0
						実績及び予定				0	90,676	1,768,311	1,159,523	3,018,510
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）				0				0
17	健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	公共施設再生計画		161,000	376,000	537,000				537,000
						国県支出金（計）				0				0
						地方債（計）		109,000	255,000	364,000				364,000
						一般財源（計）	0	52,000	121,000	173,000	0	0	0	173,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
18	消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	公共施設再生計画			98,000	98,000				98,000
						国県支出金（計）			25,000	25,000				25,000
						地方債（計）			62,000	62,000				62,000
						一般財源（計）	0	0	11,000	11,000	0	0	0	11,000
						実績及び予定	7,614		32,724	40,338	81,465	432,945	14,472	569,220
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）			21800	21,800				21,800
						一般財源（実）	7614	0	10924	18,538	81465	432945	14472	547,420

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 H26	実績 H27	H28	H26～H28 小計	H29	予定 H30	H31	期間内事業費合計
19	消防本部	総務課	秋津出張所（南消防署）	改修	36	公共施設再生計画		68,000	158,000	226,000				226,000
						国県支出金（計）		17,000	39,000	56,000				56,000
						地方債（計）		43,000	101,000	144,000				144,000
						一般財源（計）	0	8,000	18,000	26,000	0	0	0	26,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
20	消防本部	総務課	第3分団	建替	36	公共施設再生計画		13,000		13,000				13,000
						国県支出金（計）		3,000		3,000				3,000
						地方債（計）		9,000		9,000				9,000
						一般財源（計）	0	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
21	都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	公共施設再生計画	2,000	2,000	2,000	6,000	23,000	2,000	32,000	63,000
						国県支出金（計）	1,000	1,000	1,000	3,000	8,000	1,000	11,000	23,000
						地方債（計）	1,000	1,000	1,000	3,000	13,000	1,000	18,000	35,000
						一般財源（計）	0	0	0	0	2,000	0	3,000	5,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金（実）				0				0
						地方債（実）				0				0
						一般財源（実）	0	0	0	0	0	0	0	0
22	都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	公共施設再生計画	64,000	38,000	2,000	104,000	2,000	2,000	2,000	110,000
						国県支出金（計）	21,000	13,000	1,000	35,000	1,000	1,000	1,000	38,000
						地方債（計）	36,000	21,000	1,000	58,000	1,000	1,000	1,000	61,000
						一般財源（計）	7,000	4,000	0	11,000	0	0	0	11,000
						実績及び予定		113,422	11,394	124,816				124,816
						国県支出金（実）		50,711	4,646	55,357				55,357
						地方債（実）		51,000	6,400	57,400				57,400
						一般財源（実）	0	11,711	348	12,059	0	0	0	12,059
23	都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	公共施設再生計画	2,000	2,000	246,000	250,000	2,000	2,000	45,000	299,000
						国県支出金（計）	1,000	1,000	82,000	84,000	1,000	1,000	15,000	101,000
						地方債（計）	1,000	1,000	140,000	142,000	1,000	1,000	25,000	169,000
						一般財源（計）	0	0	24,000	24,000	0	0	5,000	29,000
						実績及び予定		3,963		3,963	319,611			323,574
						国県支出金（実）		1,981		1,981				1,981
						地方債（実）		1,900		1,900				1,900
						一般財源（実）	0	82	0	82	319611	0	0	319,693
24	都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	公共施設再生計画	203,000	182,000	2,000	387,000	37,000	2,000	50,000	476,000
						国県支出金（計）	68,000	61,000	1,000	130,000	12,000	1,000	17,000	160,000
						地方債（計）	115,000	103,000	1,000	219,000	21,000	1,000	28,000	269,000
						一般財源（計）	20,000	18,000	0	38,000	4,000	0	5,000	47,000
						実績及び予定	255,956		252,267	508,223				508,223
						国県支出金（実）	97,360		82,593	179,953				179,953
						地方債（実）	120,100		152,000	272,100				272,100
						一般財源（実）	38,496	0	17,674	56,170	0	0	0	56,170

（単位：千円）

No	担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		第１期計画期間 H26	実績 H27	H28	H26～H28 小計	H29	予定 H30	H31	期間内事業費合計
25	都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	公共施設再生計画	22,000	22,000	2,000	46,000	202,000	202,000	50,000	500,000
						国県支出金（計）	7,000	7,000	1,000	15,000	67,000	67,000	17,000	166,000
						地方債（計）	12,000	12,000	1,000	25,000	114,000	114,000	28,000	281,000
						一般財源（計）	3,000	3,000	0	6,000	21,000	21,000	5,000	53,000
						実績及び予定		43,200		43,200				43,200
						国県支出金（実）		21,600		21,600				21,600
						地方債（実）		19,800		19,800				19,800
						一般財源（実）	0	1,800	0	1,800	0	0	0	1,800
合　計						公共施設再生計画	365,000	2,502,000	7,748,000	10,615,000	7,753,000	2,750,725	1,009,279	22,128,004
						国県支出金（計）	115,000	432,000	1,443,000	1,990,000	1,707,000	690,000	260,000	4,647,000
						地方債（計）	208,000	1,626,000	5,316,000	7,150,000	5,187,000	1,565,000	531,000	14,433,000
						一般財源（計）	42,000	444,000	989,000	1,475,000	859,000	495,000	217,000	3,046,000
						実績及び予定	436,316	935,472	7,278,627	8,650,415	4,921,001	5,247,901	1,536,508	20,355,825
						国県支出金（実）	116,919	76,931	166,493	360,343	0	0	0	360,343
						地方債（実）	210,700	443,800	3,969,300	4,623,800	971,500	0	0	5,595,300
						一般財源（実）	108,697	414,741	3,142,834	3,666,272	3,858,825	3,479,590	376,985	11,381,672

※事業期間は、基本設計・実施設計、本体工事（解体・外構を含む）終了時までとし、原則として関連工事費は除く。

審議会での主な意見等

（３） 公共施設再生計画の実行段階における課題　【出典：H28 第 1 回審議会資料４】

平成 26 年度からスタートした公共施設再生計画の実行段階における課題について、平成 28 年度第 1 回審議会へ提出した資料４に基づき掲載します。

（課題１）公共施設再生計画と実際の事業費とのかい離

- 2014（平成 26）年度以降に実施している小・中学校の大規模規模改修事業などにおいて、実際の事業費が公共施設再生計画における想定事業費を大幅に超過してしまいました。
- このような事業費の乖離が生じた理由については、以下の 4 点が考えられます。
  - ① この期間に実施している学校施設に関しては、「建築後３５～５０年経過し、躯体が比較的古く、近年ほぼ大規模改修工事を実施していない学校」に位置付けられた学校であることから、これまで一部の内外部改修工事を実施したものの、根本的な対策ではなかったことや、東日本大震災による被災などによる痛みへの対応などにより、設計段階において想定以上の改修内容や改修箇所の増加があったこと。
  - ② これまでの改修では、機器設備改修が手薄となっており、これらの改修費が増加するとともに、教育環境に応じた整備水準やトイレ等の設備など、建設当時と比較して整備水準が高くなっていること。
  - ③ 昨今の人件費アップ、資材高騰傾向を事業費に反映していることや、事業が複数年にわたることから、設計において今後の事業費の増加見込み分加味していること、さらに消費税が５%から８%にアップしていること。
  - ④ そもそも公共施設再生計画における設定単価が低めであったこと。

（課題２）個別事業の実施段階における法規制等の条件整理及び事前作業の必要性

- 個別施設の大規模改修及び建替時には、既存施設の建設時以降に制定及び改正された、都市計画法、建築基準法、省エネ法、バリヤフリー新法、下水道法などの法規制に対応する必要があり、単に既存施設の改修、建替の事業費だけでなく、関連事業費が必要になり、場合によっては、この事業費も多額となることがあります。
- これらの規制に対応するための関係機関との調整、周辺住民への周知、一連の手続きなど、事業着手前の検討、調整作業が必要になり、このために一定の期間と労力、場合によっては調査費等が必要になることがあります。
- この結果、関連事業費の確保状況や関係機関等との調整状況により、今後、公共施設再生計画どおりの事業執行ができないケースが多くなることが想定されます。

（課題３）事業量の増加への対応

- 公共施設の老朽化は毎年確実に進行していくことから、各事業が先延ばしになるほど、老朽化による危険度が増すとともに単年度に実施すべき事業量は増加していきます。
- また、公共施設再生計画に計上していない経常的な維持保全業務についても、各施設所管からの要望が増加しつつあり、施設再生課の業務量が増え続けています。

- 定員管理の観点からは、建築技術職員の増員にも限度があることから、事業の組み立てや発注方法等に現実的な対応が必要となってきています。

（課題４）建設業界を取り巻く環境による影響

- 建設業界においては、震災復興需要や東京オリンピック関連工事の増加に伴う職人不足、経済状況の変化に伴う資材費の高騰、更には、人口減少・少子高齢化に伴う慢性的な人材不足など、大きな環境変化が進行しています。
- 特に、規模の小さい市内企業においては、工事監理者や職員などの人材確保が困難になっており、今後、老朽化対策事業が増加する見込みの中で、市内事業者のみでは対応が不可能となる事態も想定されます。
- 今後、これらの影響により、事業費の増加や工期の遅れ、入札の不成立などが想定され計画的な事業執行が困難となる恐れがあります。

（課題５）学校施設に関する事項

- 学校施設の工事は、学校運営を考慮し夏休み期間に集中的に実施する必要があり、工事発注時期が新年度早々に集中する傾向があります。また、設計委託業務も、予算編成時期までに概算事業費を算出するなどの時期的な制約があります。
- このため、契約発注件数を押さえるための複数施設をまとめた契約や、分離分割発注ではなく一括発注の導入も検討課題となっています。

（課題６）国県支出金（特定財源）の確保と事業実施の判断

- 限られた財源の中で事業を実施していくためには、補助金などの特定財源の確保が重要です。
- しかし、国の財政状況、全国的な老朽化対策事業の増加を考慮すると、特定財源の確保を前提として予算化したすべての老朽化対策事業の特定財源が交付されるとは言い切れないのが現状です。
- その際、財源が確保できないことにより事業を延伸した場合、老朽化による危険度が増し、後年度の事業量もますます増加してしまいます。
- 今後は、財源確保と事業実施の判断をどうするか検討する必要があり、その際は、まちづくり、面整備及び財源確保の観点からの大局的な検討、判断が重要になってきます。

審議会での主な意見等

（４）公共施設再生計画（第 1 期計画）の中間見直し【出典：H29 第 1 回審議会資料３】

◎ 平成 26 年度からスタートした公共施設再生計画に基づく事業について、実行段階の様々な課題により計画通りに進めることが困難になったことにより、第 1 期計画期間（平成 26 年度～平成 31 年度）の中間期であり、長期計画の前期基本計画に基づく前期第 2 次実施計画の策定時期である平成 28 年度に、次ページの「前期第 2 次実施計画における公共施設再生事業見直し結果」のとおり、平成 29 年度から平成 31 年度までの事業計画の中間見直しを実施しました。

◎ 見直作業を実施する過程において、今後、公共施設再生計画の第 2・3 期計画を見直す段階においては、以下の 3 点に留意することが必要であるとの認識に至りました。

留意点１　基本情報としての財政シミュレーションの実施

- 上記の作業にあたっては、事業実施年度においてどの程度までの事業費（財源）を確保できるかの判断が重要であることから、財政課が作成する前期第 2 次実施計画に基づく財政計画をベースとして、財政課と協力し、より長期の財政シミュレーションを実施し、各個別施設計画の実現可能性を検証する。
- 財政シミュレーションにおいては、個別施設計画に基づく改修・更新費用のほか、老朽化の進行による日常的な維持保全経費も増加する見込みであることから、可能な範囲で維持保全経費の推計も実施する。
- 併せて、施設の再編再配置、効率的な整備等により、維持管理費の削減効果や人員配置等の運営経費の削減効果が見込まれることから、これらの効果額を財政シミュレーションに見込むこととする。

留意点２　まちづくりの将来ビジョンを念頭に置いた計画策定

- インフラ・プラント系個別施設計画及び公共施設再生計画は、30 年後、50 年後を見据えた長期にわたる計画となることから、まちづくりの将来ビジョンを踏まえつつ、習志野市の将来の姿をイメージしつつ作成することが必要。
- 個別施設計画の作成にあたっては、「習志野市長期計画」、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」、「経営改革大綱」などの上位計画を踏まえつつ作成するとともに、最新の人口推計や財政シミュレーション等の基礎情報に基づき、持続可能な市政運営を目指していくこととする。

留意点３　個別事業の実施にあたっての検討手順のルール化（運用ガイドの作成）

- 現在、公共施設再生計画に基づく個別事業の検討は、各施設の所管課が独自に実施しており、その後検討が進み、事業範囲、事業規模、事業内容、事業手法や事業費などにおける課題等が顕在化した段階では、対応が難しい状況が発生している。
- この原因は、個別事業の検討手順等が明確化されていないことから、事業化にあたって必要となる関係各課での情報共有や事前相談等が遅れてしまうことに主な原因があると考えられる。
- ついては、事業着手（設計段階）の２年～４年程度前段階から、事業範囲、事業規模、事業内容、事業手法や事業費の大枠の検討、あるいは各種事前調査等につ

いて、関係各課を交え実行することにより、事業実施段階のリスクを低減させ、予算編成や実施計画上の総合調整が可能となるような仕組みを導入する。

図表１－６

前期第２次実施計画における公共施設再生事業見直し結果

（単位：百万円）

						前期第２次実施計画策定に合わせた事業内容及び事業費の見直し		
担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		前期第2次実施計画策定に合わせた見直し内容	前期第2次実施計画期間内（H29～H31）の事業費	備考（今後の課題等）
政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	変更後事業計画	契約に基づく事業費の減少	1,832	
こども部	こども保育課	大久保保育所	統合・建替	52	変更後事業計画	設計による事業費の増加	1,175	新栄幼稚園と統合しこども園化
こども部	こども保育課	谷津幼稚園	建替	44	変更後事業計画	谷津小学校建替に合わせて再検討	0	
こども部	こども保育課	新栄幼稚園	統合	27	変更後事業計画			大久保保育所と統合しこども園化
こども部	こども保育課	藤崎幼稚園	35年改修	42	変更後事業計画	藤崎小学校改修に合わせて検討し実施	0	
こども部	こども保育課	向山幼稚園	35年改修	42	変更後事業計画	向山小学校改修に合わせて検討し実施	0	
こども部	こども保育課	大久保児童会	統合	14	変更後事業計画	大久保小学校建替に合わせて検討し実施	0	
生涯学習部	青少年課	谷津南児童会	20年改修	25	変更後事業計画	谷津南小学校改修に合わせて検討し実施	0	
学校教育部	教育総務課	大久保小学校	建替	57	変更後事業計画	課題整理のため1年延伸	855	長寿命化改修の可能性調査 関連事業費の確保など困難性が高い（敷地狭隘、児童数増等）
学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	変更後事業計画	児童数増加を踏まえた課題整理のうえ建替えを実施	4,193	
学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	変更後事業計画	トイレ改修実施済みのため改修、建替えを先送り	0	建替え、長寿命化改修の時期を再検討
学校教育部	教育総務課	袖ケ浦西小学校	50年改修	49	変更後事業計画		277	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	袖ケ浦東小学校	50年改修	47	変更後事業計画		56	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	変更後事業計画		682	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	91	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	藤崎小学校	35年改修	42	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	207	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	向山小学校	35年改修	41	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	207	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	谷津南小学校	35年改修	31	変更後事業計画		586	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	80	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	変更後事業計画		237	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	変更後事業計画	一部大規模改修を実施し、トイレ改修を先行実施	292	
学校教育部	教育総務課	第六中学校	35年改修	38	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	205	大規模改修時期を再検討
学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	変更後事業計画	PFI手法による事業実施	1,957	民間借入れ分は後年度サービス対価として支払 （現在の敷地の活用策の検討）
生涯学習部	青少年課	あづまこども会館	統合	41	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
協働経済部	協働政策課	東習志野コミュニティセンター	35年改修	34	変更後事業計画	将来の再編を見据え事業費の圧縮	192	
協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	変更後事業計画	トイレ・外部改修に留め、20年改修は実施せず	68	
生涯学習部	社会教育課	生涯学習地区センター　ゆうゆう館	統合	48	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
生涯学習部	社会教育課	大久保公民館	統合・建替	50	変更後事業計画	PFIによる大久保地区公共施設再生事業として実施	3,019	大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
生涯学習部	社会教育課	屋敷公民館	統合	39	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	変更後事業計画	谷津CCと一体的に実施	0	
生涯学習部	社会教育課	東習志野図書館	35年改修	34	変更後事業計画	東習志野CCと一体的に実施	0	
生涯学習部	社会教育課	大久保図書館	統合・建替	36	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
生涯学習部	社会教育課	市民会館	統合	50	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）
健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	変更後事業計画	総合福祉センター再整備事業基本構想に基づき再検討予定	0	
健康福祉部	社会福祉課	海浜霊園	建替	33	変更後事業計画		181	再生計画に基づく事業実施
健康福祉部	健康支援課	保健会館	リノベ	41	変更後事業計画	第4分室へ移転するための改修費	95	
生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	変更後事業計画	事業年度を延伸し実施	354	
生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	変更後事業計画		195	再生計画に基づく事業実施
生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津野球場	35年改修	32	変更後事業計画	35年改修を先送り	16	
生涯学習部	生涯スポーツ課	実籾テニスコート	改修	36	変更後事業計画	35年改修は実施しない	0	
協働経済部	産業振興課	勤労会館	統合・建替	42	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 （事業費は大久保公民館へ一括計上）

前期第２次実施計画における公共施設再生事業見直し結果

（単位：百万円）

						前期第2次実施計画策定に合わせた事業内容及び事業費の見直し		
担当部	担当課	名称	今期の事業概要	築後年数 H28.4月時点		前期第2次実施計画策定に合わせた見直し内容	前期第2次実施計画期間内（H29～H31）の事業費	備考（今後の課題等）
消防本部	総務課	消防本部・中央消防署	建替	38	変更後事業計画		476	再生計画実施に基づく実施
消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	変更後事業計画	設計による事業費の増加	529	
消防本部	総務課	秋津出張所（南消防署）	改修	36	変更後事業計画	中央消防署建替えを考慮し先送り	0	
消防本部	総務課	第3分団	建替	36	変更後事業計画	実施時期を再検討	0	
消防本部	総務課	第7分団	改修	19	変更後事業計画	20年改修は実施せず	0	
都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	変更後事業計画	H29で大規模改修は終了	320	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
生涯学習部	社会教育課	文化ホール	改修	38	変更後事業計画	市施設へ移管し、大規模改修を実施	2,096	
					合計		20,473	

実施計画の事業費と一致

審議会での意見等

（５）公共建築物に関する建設単価の検討　【出典：H29 第 3 回審議会資料２】

公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物の個別施設計画（公共施設再生計画）を見直していくにあたっては、更新及び大規模改修の事業費を推計することが重要であることから、平成 29 年度第 3 回審議会において、建設単価の検証を行いました。

【建設単価の検証について】

- 公共施設再生計画の策定時（平成 26 年 3 月時点）における下記に示した「事業費の試算条件」に基づく事業費では、実際に事業を実施する際の事業費が不足し、一部の改修しかできない事業や事業が先送りになってしまうケースが数多く発生しています。
- このことから、平成 32 年度からスタートする、公共施設再生計画の第 2 期及び第 3 期の事業計画を検討する際には、平成 26 年度以降の実績をもとに、建設単価を見直していくことが必要となっています。
- 今回、平成 26 年度以降に着手した個別事業のうちから、モデルとなる事業を抽出し、更新及び大規模改修の建設単価を検証しました。

≪参考 公共施設再生計画（平成 26 年 3 月策定）における事業費の試算条件≫　図表 1-7

積算単価	建替え	大規模改修（旧耐震）	大規模改修（新耐震）
学校施設	330,000 円／㎡	57,000 円／㎡	40,000 円／㎡
子育て支援施設	360,000 円／㎡	57,000 円／㎡	
生涯学習施設	360,000 円／㎡	83,000 円／㎡	
その他用途施設	400,000 円／㎡	83,000 円／㎡	
軽量鉄骨造施設	210,000 円／㎡	－	－

※ 学校を除き、統廃合する建物は既存の建物面積の 80%で試算
※ 事業費が 2 億円を超えるものについては 1 か年目 30%、2 か年目 70%として試算

≪工事実績に基づく建設単価（試算）≫

【モデル１　袖ヶ浦西小学校大規模改修工事】

- ◆ 事業期間を延伸し概ね計画どおりの事業を実施中の袖ヶ浦西小学校について、大規模改修工事の建設単価を試算しました。
- ◆ その際、棟ごとに工事内容が異なることから、外部改修及び内部改修工事の必要か所をほぼすべて実施したＡ棟（1,575 ㎡）と、外部改修工事の必要か所はほぼすべて実施したが、内部改修工事は必要か所の約半数を実施したＤ・Ｅ棟（2,081 ㎡）に分割して建設単価を試算しました。

図表１−８

工事件名	工事状況	工事金額（税込）	延床面積	実績改修単価
袖ヶ浦西小学校 大規模改修工事	Ａ棟 （内外部ほぼ全数改修）	211,712,160 円	1,575 ㎡	134,420 円
	Ｄ・Ｅ棟 （外部ほぼ全数、内部約半数）	171,612,000 円	2,081 ㎡	82,466 円

【モデル２　東習志野小学校大規模改修工事】

◆ 事業期間を延伸し、計画に対して内部改修工事が必要な部位の約半数程度を実施中の東習志野小学校について、大規模改修工事の建設単価を試算しました。

図表１−９

工事件名	工事状況	工事金額（税込）	延床面積	実績改修単価
東習志野小学校 大規模改修工事	（外部ほぼ全数、内部約半数）	365,763,600 円	3,761 ㎡	97,252 円

≪公共施設再生計画策定時と現状における建設単価の比較≫

上記のモデルによる建設単価を用いて、学校施設における、公共施設再生計画策定時における建設単価と現状で想定される建設単価を比較してみます。

図表１−１０

工事区分	公共施設再生計計画	現状の想定単価	倍率
大規模改修 （外・内部ほぼ全数改修）	57,000 円	134,420 円	2.36 倍
大規模改修 （内部改修の一部を精査）	57,000 円	97,252 円	1.71 倍
改築（建替）【想定】	330,000 円	462,000 円	1.40 倍
改築（建替）：解体を除く【想定】	330,000 円	409,000 円	1.24 倍

審議会での主な意見等

２．インフラ・プラント系施設について

（１）インフラ・プラント系施設の現状と課題　【出典：H29 第 3 回審議会資料１】

インフラ・プラント系施設の現状と課題について、平成 29 年度第 3 回審議会に提出した資料１に基づき掲載します。なお、この資料は公共施設等総合管理計画の抜粋となっています。

インフラ・プラント系施設一覧

◆ 今後、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（長寿命化計画）を策定するインフラ・プラント系施設の対象は下表のとおりです。　なお、今後、個別施設計画の検討段階で対象施設の範囲を明確化していきます。

【インフラ・プラント系施設一覧】　図表２－１

分類			主な施設名	施設数量	単位	備考
インフラ系施設	一般会計	道路	道路延長	286,659	m	
			道路面積	2,131,499	㎡	
			道路擁壁	31	箇所	
		橋りょう等	橋りょう数	23	橋	
			橋りょう延長	1,339	m	
			横断歩道橋	8	橋	
		公園	都市公園（箇所数）	213	箇所	
			都市公園（面積）	1,121,400	㎡	
			緑道橋	7	橋	
			花壇	4,413	㎡	
	特別会計	下水道	管路延長	498,892	m	
			下水道終末処理場	1	箇所	
			汚水中継ポンプ場	2	箇所	
	公営企業会計	上水道	管路延長	311,412	m	
			給水場	3	箇所	
			井戸	19	箇所	
			庁舎	573	㎡	
		ガス	管路延長	438,786	m	
			ガスホルダー	4	基	
			整圧器	51	箇所	
			受入所・供給所	4	箇所	
			庁舎	1,800	㎡	

分類			主な施設名	施設数量	単位	備考
プラント系	一般会計	ごみ処理施設	芝園清掃工場	1	箇所	
			リサイクルプラザ	1	箇所	
			事務所	1	箇所	
		下水道以外の汚水処理施設	茜浜衛生処理場	1	箇所	H29.3.31廃止

平成27年3月末現在

対象施設ごとの現状（保有状況と更新費用の見込み）

◆ 以下、インフラ・プラント系施設の現状について、対象施設ごとに、下記の項目を整理して記載します。

【現状】

- 対象施設ごとに保有総量や整備状況を示しています。
- 施設の老朽化の実態など、個別施設計画の検討に必要なデータが不足している施設については、今後、実態を調査・整理し把握していきます。

【更新費用の見込み】

- 対象施設ごとに、**平成 26 年度固定資産台帳に基づく更新費用**を、平成 28(2016)年度から平成 67(2055)年度までの 40 年間で試算しています。なお、平成 28・29 年度の更新費用についても実績値ではなく試算値となっています。
- 今回の試算では、固定資産台帳から、施設ごとに設定した耐用年数に基づき、耐用年数を迎えた翌年に取得価格(再調達価格)で更新を行うもとして算出しています。
- 清掃工場など単年度に事業費が集中するものについては、更新期間を考慮し、事業費を複数年に分割して計上しています。
- 更新費用のみを積算していることから、**原則として、老朽化状況等の実態に基づく大規模改修費や長寿命化改修費、あるいは経常的な維持管理費は見込んでいません。**
- 再調達価格は、(取得価格×デフレーター）で計算しており、**既存施設の除却費や仮設費は含まれていません。**
- 固定資産台帳の勘定科目に登録されている資産を計上対象としているため、一部備品等が含まれています。
- 今後は、総務省や（財）地域総合整備財団から示されている試算ソフトによる更新費用を算出して比較するなど、更新費用の精査が必要と考えています。
- **個別施設計画を策定するにあたっては、対象施設の老朽化状況等を調査・整理するなど、その実態を踏まえつつ、大規模改修や更新費用等を年次計画として計上していく必要があります。**

【管理に関する基本方針】

- 公共施設等総合管理計画では、インフラ・プラント系施設が、市民生活に密着していることから、当面は、**長寿命化対策を基本として管理していく**こととしています。
- そのうえで、施設種類ごとの基本方針を示します。

① 道　路

【現状】

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道あわせて、延長約 287ｋｍ、面積約 213 万㎡です。このうち、その他の市道の延長は、約 236ｋｍで、市道全体の約 82%、面積は、約 137 万㎡で、市道全体の約 64%を占めています。この他、道路擁壁 31 箇所、道路照明灯、道路標識、道路反射鏡などの多数の道路付属物があります。

図表２−２

施設	延長（m）	延長割合	面積（㎡）	面積割合
1級（幹線）市道	30,495	10.6%	529,989	24.9%
2級（幹線）市道	20,418	7.1%	231,781	10.9%
その他の市道	235,746	82.3%	1,369,729	64.2%
合計	286,659	100.0%	2,131,499	100.0%

平成27年3月末現在

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- 幹線 1 級及び 2 級の道路についてはモデル道路築造費（W＝11.0m　L＝1.0m　両サイド側溝設置・道路照明灯含む）により 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- その他の市道については、舗装工事費をもとに 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

図表２−３

【道路―標準単価1㎡当たり】

道　路　種　類	単　価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
その他の市道	7,300円

- 耐用年数を 48 年とし舗装打換を 15 年として積算した。
- その結果、道路の更新費用は 40 年間で約 287 億 3 千万円となり、道路については、毎年計画的に整備を行うものとして、総額の約 287 億 3 千万円を 1 年平均にし、毎年約 7 億 2 千万円で整備するものとして算出した。

≪更新費用の見込み≫

図表２−４

（単位：千円）	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
道　路	28,734,543	718,364

※ 年度別の更新費用見込は、添付資料参照

【管理に関する基本方針】

[前提]

- 道路法では、「道路」とは一般交通の用に供する道で、橋りょうや道路用エレベーターなど道路と一体となってその効用を全うする施設や工作物及び道路の付属物を含むと規定されています。
- この項では橋りょう及び付属物のうち横断歩道橋（以下「橋りょう等」といいます。）は除外します（橋りょう等は次の項に記載）。
- 本市が管理する道路、即ち、習志野市道は約 287 ㎞であり、この全てを短期間のうちに補修、更新し、常時新設時と同じ状態に維持することは、事業費及び事業量の観点から困難な状況です。

[基本方針]

- 道路という施設の性格上、その規格によって主たる利用者や交通量、あるいは付属物は様々であり、全てを一律に管理することは適切ではないことから、日々路面等の状況を点検し、できる限り迅速に通行の安全性を阻害する要因を排除、解消する方針とします。
- 的確な点検、優先度の評価を実施しつつ、適宜補修、更新に努めます。
- 補修、更新にあたっては新技術の採用によるコスト縮減、施工効果の向上に努めます。
- 日々の点検や補修に関しては、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、迅速で継続的かつ低コストの管理手法について検討します。

② 橋りょう

【現状】

本市が管理している橋りょうは 23 橋あり、総延長約 1,339m、総面積約 1.6 万㎡となっています。今後 20 年経過すると、建設後 50 年を経過する橋りょうが半数を超えてくることから、計画的な長寿命化対策が必要となります。

また、その他に本市が管理する横断歩道橋が８橋あります。

図表　橋りょう一覧

図表2-5

番号	施設名	所在	橋長（m）	幅員（m）	延床面積（㎡）	交差物件	架設年次	経過年数	種別	備考
1	鷺沼中央跨線橋	鷺沼台3丁目	214.0	8.0	1712.0	京成・JR・市道	1973/4	42	その他	（コン＋鋼）
2	千鳥橋	谷津3丁目	16.6	15.7	260.6	河川	1988/3	27	鋼	
3	谷津第一跨線橋	津田沼2丁目	15.4	8.0	123.2	京成	1968/4	47	鋼	
3-1	谷津第一跨線橋（歩道）	津田沼2丁目	23.5	1.5	35.3	京成	1975/4	40	鋼	歩行者専用
4	菊田川2号橋	秋津3丁目	33.4	20.0	668.0	河川	1979/10	36	コン	
5	菊田川3号橋	秋津3丁目	28.4	17.0	482.8	河川	1979/8	36	コン	
6	新京成跨線橋	津田沼2丁目	28.0	2.0	56.0	新京成	1965/9	50	鋼	歩行者専用
7	袖ケ浦2号立体橋	袖ケ浦1丁目	20.5	6.0	123.0	市道	1980/4	35	その他	（ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ）重量制限14t
7-1	袖ケ浦2号立体橋（歩道）	袖ケ浦1丁目	24.7	3.0	74.1	市道	1980/4	35	鋼	歩行者専用
8	鷺沼西跨線橋	鷺沼台2丁目	131.5	2.5	328.8	京成・JR	1973/4	42	鋼	
9	津田沼第二跨線橋	鷺沼台2丁目	13.6	4.5	61.2	京成	1985/1	31	コン	15m未満
9-1	津田沼第二跨線橋（歩道）（かえでばし）	鷺沼台2丁目	26.1	2.0	52.2	京成	2004/4	11	鋼	歩行者専用
10	あじさいばし	鷺沼2丁目	21.5	3.0	64.5	京成	2003/3	12	鋼	歩行者専用
11	鷺沼東跨線橋	鷺沼4丁目	131.0	2.5	327.5	京成・JR	1973/4	42	鋼	重量制限5t
12	谷津川2号橋	秋津5丁目	13.4	6.0	80.4	河川	1981/6	34	コン	15m未満
13	谷津川3号橋	秋津5丁目	13.6	6.0	81.6	河川	1981/6	34	コン	15m未満
14	東9号橋	茜浜1丁目	13.7	12.0	164.4	河川	1981/10	34	コン	15m未満
15	東15号橋	茜浜2丁目	28.2	25.0	705.0	河川	1984/9	31	コン	
16	まろにえ橋	津田沼2丁目	129.2	20.6	2661.5	京成・市道	1991/3	24	コン	
17	ふれあい橋	袖ケ浦5丁目	277.2	21.0	5821.2	自動車専用道路・河川	1990/12	25	コン	
18	菊田川1号橋	秋津2丁目	36.4	24.2	880.9	河川	1987/4	28	コン	
19	しらさぎ橋	鷺沼1丁目	23.8	8.0	190.4	市道	1997/9	18	コン	
20	中央公園橋	本大久保4丁目	75.6	16.0	1209.6	市道	2009/2	6	コン	
計			1339.3		16164.2					

※コン・・・コンクリート橋　鋼・・・鋼橋

平成 27 年 3 月末現在

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- 橋りょうごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- 橋りょうを跨線橋と一般橋りょうに分類し、モデル事業築造費により 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額を算出した。したがって、既存施設の除却費及び仮設費は計上していない。
- 橋りょうの耐用年数は 60 年とした。

図表２－６

【橋りょう―標準単価1㎡当たり】

橋 りょう 種 類	単 価
跨線橋	560,900円
一般橋りょう	356,800円

≪更新費用の見込み≫

（単位：千円）	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
橋りょう	7,608,004	190,200

図表２－７

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

【管理に関する基本方針】

［前提］

- 本市の都市構造上、橋りょうは東西方向に走る鉄道や高速自動車国道を跨ぐものが多く、老朽化の進行を放置すれば橋りょうの利用者のみならず、鉄道や自動車の通行の安全を大きく阻害する要因となることが想定されます。
- 橋りょう 23 橋のほかに、道路の付属物で本市が管理する横断歩道橋が 6 か所 8 橋あり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

［基本方針］

- 平成 24(2012)年度に策定した「習志野市橋梁長寿命化修繕計画」（平成 29 年 6 月に改訂）に基づき緊急度の高い橋りょうから順次計画的な老朽化対策を進めています。
- 今後も、同計画を適宜見直しつつも基本的な考え方、すなわち予防保全型の維持管理手法を堅持し、事業費縮減や平準化を図りつつ老朽化対策を進め、道路ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。
- 横断歩道橋についても 5 年に 1 度の点検を実施し、現況の的確な把握に努めつつ修繕計画を策定し、さらにコスト縮減に向け修繕、更新にあたっては新技術の採用に努めます。

③ 公　園

【現状】

- 本市が管理している公園は、213 施設、総面積 1,121,400 ㎡です。
- その他、緑道橋 7 橋、花壇を３０箇所、4,413 ㎡管理しています。

図表　都市公園一覧表　　図表2-8

区分	緑の基本計画 エリア区分	箇所	面積（㎡）	指定 避難場所
街区公園		164	199,502	
近隣公園		8	138,000	
菊田水鳥公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
森林公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
屋敷近隣公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			
実籾自然公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ケ浦西近隣公園	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
袖ケ浦東近隣公園	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
香澄近隣公園	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
芝園テニスコート・フットサル場	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
地区公園		4	154,100	
谷津公園	谷津・向山地区			
中央公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			●
実籾本郷公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ケ浦運動公園	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
総合公園		1	433,900	
習志野緑地	袖ケ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●（秋津公園）
風致公園		1	14,500	
鷺沼城址公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
都市緑地		25	152,000	
緑道		11	44,400	
	都市公園計	378	1,335,904	

出典　習志野市緑の基本計画（平成 18 年度～平成 37 年度）

図表　緑道橋一覧表　　図表2-9

施設名	所在	架設年	橋長（m）	交差部物件
茜浜緑道橋	秋津	1986年3月	148.00	県道
すずかけ橋	秋津	1981年8月	155.00	市道
あきにれ橋	秋津	1981年2月	140.65	市道
ゆりのき橋	秋津	1981年2月	117.60	市道
はなみずき橋	秋津	1981年7月	155.00	市道
袖ケ浦緑道橋	袖ケ浦、秋津	1981年11月	151.35	市道
菊田川緑道橋	茜浜、芝園	1987年8月	37.00	河川

【更新費用の見込み】

≪積算方法≫

- 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、１㎡あたりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価格とした。
- 公園に関しては、構築物の資産算定ができないため総務省の耐用年数 40 年を採用した。

【公園－標準単価　1㎡あたり】

公園種別	単価
地区公園	12,100円
近隣公園	11,000円
街区公園	9,900円
都市緑地・都市緑道	1,200円
その他	個別に判断

図表２－１０

≪更新費用の見込み≫

（単位：千円）	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
公　園	12,660,076	316,502

図表２－１１

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

【管理に関する基本方針】

- 都市公園は、都市環境の改善や防災性の向上等に寄与する施設であり、１０㎡／人の確保を目標に整備を進め、平成 26(2014)年度は 6.7 ㎡／人の状況です。
- 今後は、財政状況や費用対効果に配慮しつつ、全体目標や個別施設の整備内容、整備手法について見直しを加え、効果的、効率的な整備を検討します。
- 公園施設については、定期的に施設の安全性や老朽化の状況を点検し、公園施設の特性を踏まえた、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減を進めて行きます。

④ ごみ焼却施設

【現状】

- 本市のごみ処理施設は、芝園清掃工場とリサイクルプラザが各 1 棟あります。
- これらの施設は、ごみ処理のための機械設備等の寿命が建物よりも短く、また、維持管理に多額の財政負担が見込まれることから、プラント施設として機械設備等の維持管理に重点を置いた検討を進めます。また、同一敷地内に事務所棟がありますが、事務所棟については、公共施設再生計画の対象施設として管理していきます。
- 旧清掃工場については、稼働していないためプラント系施設には含みませんが、将来の除却対象施設として、公共施設等総合管理計画の対象施設に含んでいます。
- なお、茜浜衛生処理場については、平成 28 年度末をもって廃止となっています。

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- 芝園清掃工場、リサイクルプラザについては、一連の工程でその機能を果たしていること、また、建物と一体になって機能を果たしていることから、建物に準じて減価償却資産として、再調達価額に基づき積算した。
- 芝園清掃工場は機械設備を含め耐用年数を 38 年、その他の機械設備類については耐用年数を 15 年とし、更新にあたっては、整備期間を 3 年間として計上した。

≪更新費用の見込み≫

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
ごみ処理施設	23,567,352	589,184

図表2-12

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

【管理に関する基本方針】

- 清掃工場は、平成 14(2002)年 11 月の稼働後、15 年が経過しています。
- これまで施設整備については予防保全を行う定期補修費を抑制し、事後保全を行ってきたため、未実施の整備が積み残されていました。施設の安定的な稼働のために、具体的な整備計画となる長寿命化計画を平成 25(2013)年度に策定し、現在、緊急対策を進めています。
- 清掃工場は、性能・機能回復を目的とした緊急対策を平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度の 3 か年継続事業として、工場の設備更新等を実施しています。
- 緊急対策事業完了後は、清掃工場の延命化対策事業として、機器の整備・更新等を行うとともに施設の維持保全計画を策定し、適切な維持保全を行うことで、稼働開始から 30 年後の平成 43(2031)年度を目標に施設を安定的に運営していきます。

⑤ 下水道

【現状】

- 本市が管理している下水道施設は、管路（分流式雨水管・分流式汚水管・合流管）、津田沼浄化センター及び汚水中継ポンプ場（秋津・袖ケ浦）２箇所です。
- 分流式雨水管の延長が約 135.8km、分流式汚水管の延長が約 214.9km、合流管の延長が約 148.2km となっています。

図表２－１３

施設	種類	延長（m）
管路	雨水管（分流）	135,834
	汚水管（分流）	214,902
	合流管	148,156
	合計	498,892

平成 27 年 3 月末現在

図表２－１４

施設	施設数	面積（㎡）
津田沼浄化センター	1	82,000
汚水中継ポンプ場	2	3,617

図表２－１５

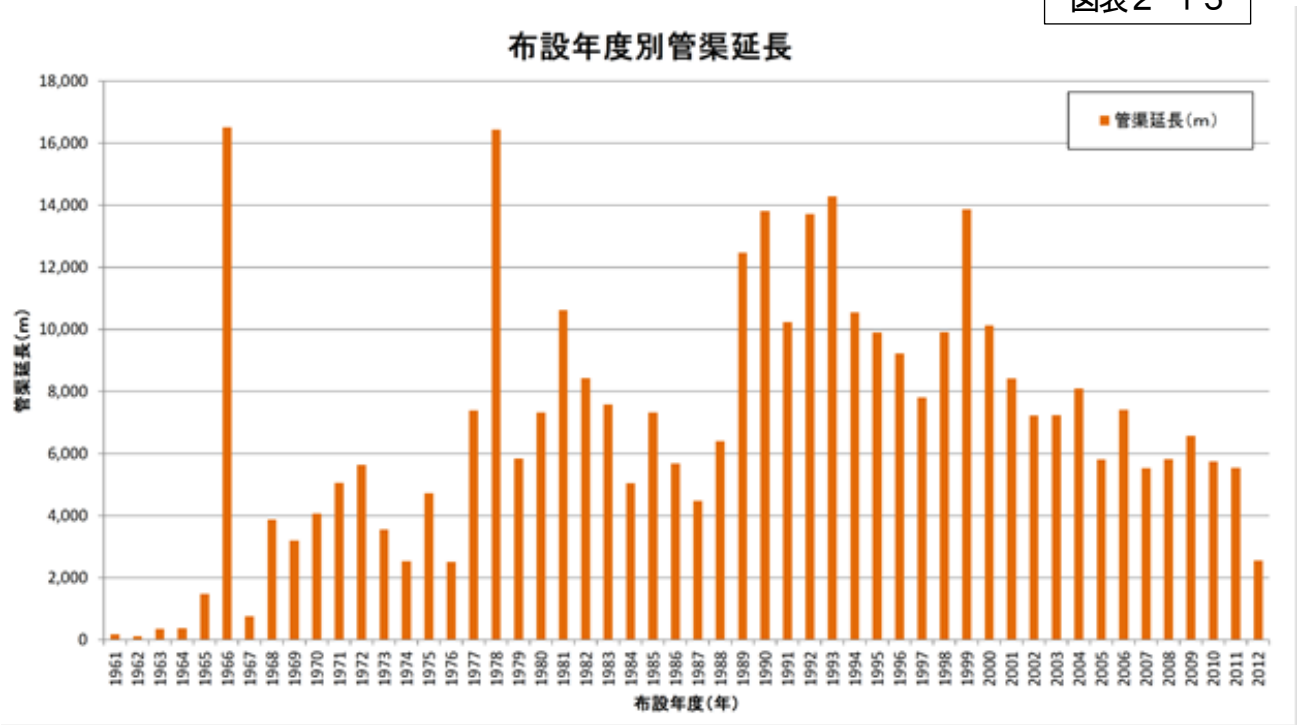

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- 下水道施設については、同規模の施設につくり替える費用を再調達価額とした。なお、実際につくり替える際に必要な既設管渠の撤去費用については含まれていない。
- 再調達価額の算出は、市で施工した施設と他事業者等から移管を受けた施設に分けて行なった。

- 市で施工した施設については、これまでの事業費を再調達価額とし、他事業者等から移管を受けた施設については、工法・管径ごとに 1m 当りの単価を設定し、その単価に延長を掛けることで再調達価額とした。
- 下水道施設の耐用年数は、標準的な５０年とした。

≪更新費用の見込み≫ 図表2-１６

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
下水道施設	147,466,885	3,686,672

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照
※ 現在、公共下水道事業は特別会計として実施されており、一般会計への財政的な影響としては、特別会計への繰出金である。
※ また、平成 31 年度からは公営企業化となることから、基本的には、一般会計への影響は雨水処理費にかかる負担となる見込みである。

【管理の基本方針】

[前提]

- 本市の下水道は、昭和 41 年（1966 年)、袖ヶ浦団地の建設に伴う公共施設の整備をきっかけとして整備に着手し、現在では下水道管路の延長は約 500 ㎞となっています。
- これら施設の標準的な耐用年数は概ね 50 年とされますが、現実的には 50 年を経過した管路のすべてを直ちに入れ替えていくことは事業費及び事業量から困難な状況です。
- 津田沼処理区の終末処理場であり、本市が運転管理する津田沼浄化センターは、昭和 59(1981)年 6 月の供用開始からすでに 30 年以上が経過しています。
- 津田沼浄化センターについては、老朽化の著しい施設の改築更新を順次進めるため、平成 24(2012)年度に長寿命化計画を策定し、平成 26(2014)年から平成 29(2017)年の 4 年間で改築更新工事を行っているところです。

[基本方針]

- 下水道管路は計画的な維持管理を進めるとともに、建設年次、老朽化の度合い、重要度などを総合的に勘案して管路の改築・修繕計画の作成に取り組むとともに、この計画に基づき、効率的な改築・修繕を実施し長寿命化を図ることによりコストの縮減や平準化を目指します。
- 津田沼浄化センターは施設の安定的な稼働のために長寿命化を図り、計画的な施設の保全に努めるとともに、将来にわたり稼働の安定性を確保し、かつコスト削減を目指し、施設の管理運営を包括的に民間事業者に委託する手法を、平成 30(2018)年 4 月に本導入します。
- 公共下水道事業は長期的視点に立って安定的な経営と経営状況の透明性を確保する必要があることから、平成 31(2019)年 4 月を目途として公営企業法の全面適用に移行することとし、組織もガス、水道事業を展開する企業局と統合します。

⑥ 上水道

【現状】

- 上水道事業は公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。
- 企業局が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、給水場、井戸及び庁舎です。
- 導水管、送水管及び配水管の総延長は、約 311.4ｋｍで、その他、給水場が３箇所、井戸 19 箇所あり、庁舎の床面積は、573 ㎡です。

図表２−１７

施設	種類	延長（m）
管路	導水管	12,855
	送水管	4,493
	配水管	294,064
	合計	311,412

施設	施設数	床面積（㎡）
給水場	3	―
井戸	19	―
庁舎	1	573

図表　管路（上水道）の整備状況

図表２−１８

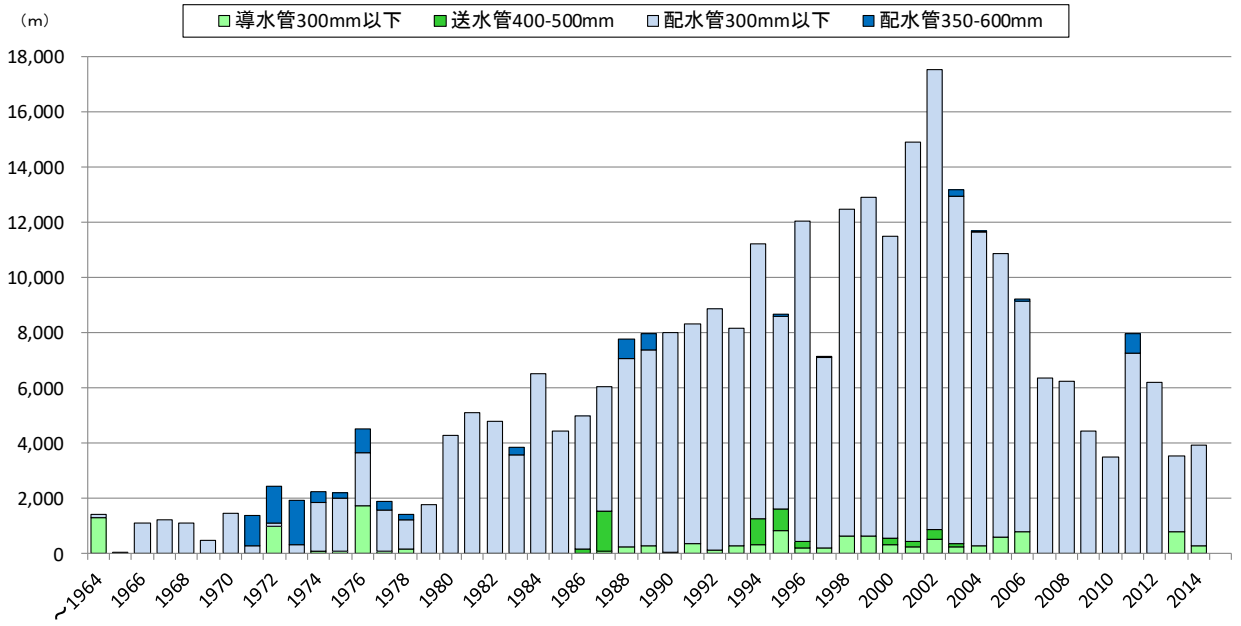

① 更新費用の見込み

≪算出方法≫

- 水道施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- 水道施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物（水道管）40 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。

≪更新費用の見込み≫

図表２−１９

（単位：千円）	平成 67 年度までの更新費用	1 年平均の更新費用
水道施設	46,746,051	1,168,651

⑦ ガス

【現状】

- ガス事業は、公営企業法に基づき公営企業として企業局が運営しています。
- 企業局が管理しているガス施設は、管路（中圧管、低圧管）、ガスホルダー、整圧器、受入所・供給所です。
- 中圧管及び低圧管の総延長は、約 438．８km で、その他、ガスホルダー4 基、整圧器 51 箇所、受入所・供給所が 4 箇所、庁舎の床面積は、1,800 ㎡です。 図表２−２０

施設	種類	延長（m）
管路	中圧管	65,130
	低圧管	373,656
	合計	438,786

施設	施設数	床面積（㎡）
ガスホルダー	4	―
整圧器	51	―
受入所・供給所	4	―
庁舎	1	1,800

図表　管路（ガス）の整備状況　図表２−２１

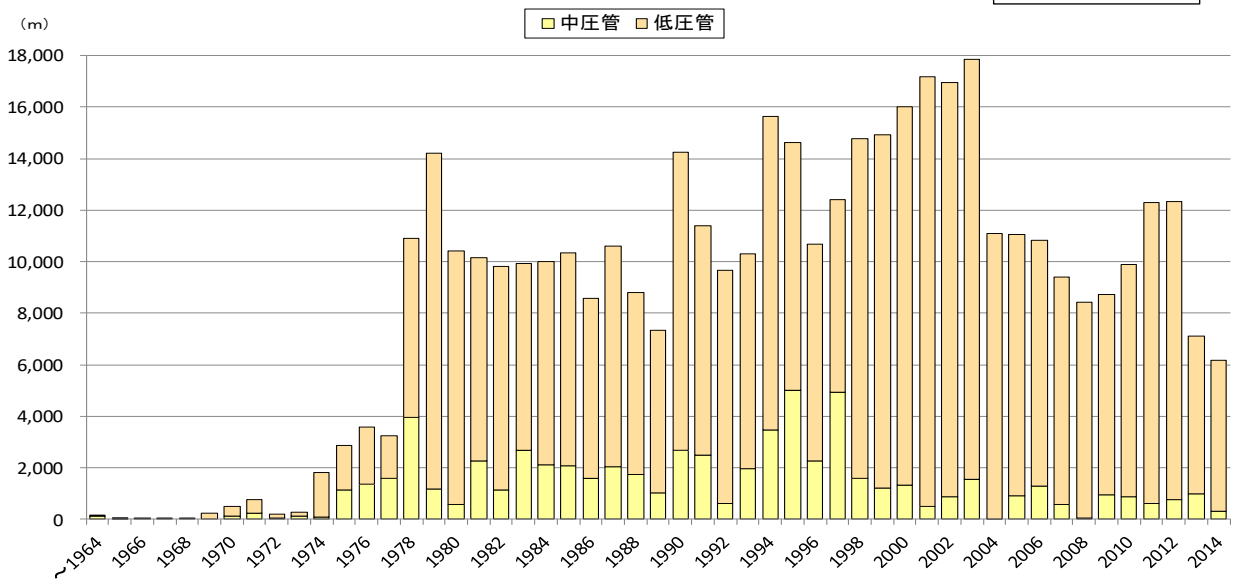

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- ガス供給施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- ガス供給施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物 10 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。なお、導管については、法定耐用年数が 13 年又は 22 年であるが、耐食性の高い管種を採用しているため、水道管と同様に 40 年とした。

≪更新費用の見込み≫　図表２−２２

（単位：千円）	平成 67 年度までの更新費用	1 年平均の更新費用
ガス供給施設	37,303,650	932,591

【上水道・ガスについての管理に関する基本方針】

- 公営企業として運営しており、計画的な維持保全を行っています。
- 今後も、施設の更新・改修にあたっては、施設の重要度や優先度を勘案し、安定給水と安定供給及び保安の向上に努めます。また、災害対策についても、長期的な視点に立って計画的に取組ます。
- 経年劣化の著しい第 1 給水場の施設更新と、(仮称) 第 4 給水場の建設を、平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度までの 4 年間で予定しています。

審議会での主な意見等

３．財政シミュレーションについて

（１）財政シミュレーションの進め方　【出典：H29 第 2 回審議会資料３】

◎ 公共施設再生計画の見直しやインフラ・プラント系施設の個別施設計画を策定するに当たっては、計画に位置付けられた事業を実施するための事業費が確保できることが必要です。そのため、計画期間における事業実施の裏付けとなる財源を確保できるかの検証が必要です。

◎ そこで、個別施設計画の検討作業に合わせて、中長期の財政シミュレーションを実施することとしました。ここでは、平成 29 年度第 3 回審議会の資料３に基づき、財政シミュレーションの進め方に関する考え方について掲載します。

① 財政シミュレーションの進め方

◆ 今回の財政シミュレーションは、習志野市公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物及びインフラ・プラント系施設に関する**個別施設計画の検討にあたっての基礎資料として作成**するものです。

◆ 財政シミュレーションは、**平成２９年度当初予算をベースとして実施**し、**歳入は予算科目、歳出は性質別に積算**する。なお、伸び率や財源内訳等の基礎資料としては、必要に応じて決算統計のデータを活用します。

◆ 財政シミュレーションでは、**第１段階として経常的な経費に関する推計を実施**し、その結果から、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に必要な財源がどの程度確保可能かを見積もるものとします。

◆ **第２段階では、第１段階の結果を踏まえつつ、**限られた財源の有効活用の観点から、全庁的な視点に立ち、将来のまちづくりを念頭にしつつ、**総量の圧縮幅や事業の優先順位、市税に頼らない事業手法の選択等を検討**するもののとします。

◆ なお、財政シミュレーションにおいては、経営改革の取組における経常経費等の削減効果も考慮するものとします。

【財政シミュレーション実施あたってのポイント】

ポイント１　人口動態と連動した財政シミュレーションの実施

- 今回の財政シミュレーションでは、人口減少社会を迎え、超高齢社会が現実となる中で、習志野市の将来のまちづくり、まちの姿をイメージできることが重要になることから、**これまでの財政予測の方法を踏襲しつつも、人口動態と密接に連動したシミュレーションが可能な方法**を採用します。
- 併せて、「長期計画」及び「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」等の上位計画を踏まえつつ、**政策の実現に伴う人口動態と財政状況の変化の関連性に配慮した財政シミュレーション**を行います。
- 人口動態については、原則として、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口シミュレーション（以下、「人口シミュレーション」という。）を活用するものとします。
- 人口動態を変数として、数値を置き換えたときに自動的に再計算できるようにします。

ポイント２　シミュレーションの期間を２１年間とする

- **シミュレーションの期間は**、公共施設再生計画の計画期間及び人口ビジョンにおける「目指すべき将来の人口像」の時期を考慮し、平成２９年度予算編成後の財政状況に基づき、**平成３０（２０１８）年度から平成５０（２０３８）年度までの２１年間**とします。
- ２１年間という長期シミュレーションであることから、実施計画期間（3 年間）や基本計画期間（6 年間）における短期の財政推計とは異なり、**大きな傾向がわかるレベルでの推計方法**を採用するものとします。
- 財政シミュレーションの実施にあたっては、財政課と連携して作業を進めます。
- 原則として、現状の制度等が継続するとの前提のもとでシミュレーションを行います。

審議会での意見等

（２）公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算について

① 公共建築物の試算について　【出典：H29 第 4 回審議会資料１－１】

平成 29 年度第 4 回審議会の資料１－１に基づき、公共建築物の将来更新費用等の試算方法について掲載します。

なお、今回の試算における事業実施時期の修正については、あくまでも試算を行うにあたっての修正であり、今後の検討において見直していくこととします。

- 公共施設再生計画（平成 26 年 3 月）の対象施設について、平成 29 年度末に時点修正を行う。
- 事業実施時期については、公共施設再生計画における下記の「建替年数」、「大規模改修時期」を基本とする。
- ただし、平成 26 年度から平成 29 年度の実績において、先送りされた事業については、現状を踏まえ平成 30 年度以降に実施時期を延伸する。
- これに合わせ、現状の事業実施時期についても一部修正する。

図表３-１

公共施設再生計画より

対象施設更新コスト試算条件

建替年数	旧耐震建物			新耐震建物		
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造
	60 年	45 年	30 年	65 年	50 年	35 年

大規模改修時期	建築後 20 年目、35 年目、50 年目

※ 学校施設の建替面積、時期については、「学校施設再生計画策定に関する提言書」を準用

※ その他の建物については現状の面積により試算

- なお、学校施設再生計画では、学校施設を除き、複合化する建物については、複合化メリットとして建物面積を 80%で試算していたが、今回の推計では現状の面積で試算する。
- 建替え、大規模改修の単価については、近年実施した事業実績を踏まえ、下記の通りとする。なお、公共施設再生計画の今後の見直し作業において、さらに実績を分析し、単価を精査する。

図表３-２

（税込み）

建　替	450,000 円／㎡	大規模改修	120,000 円／㎡

- 建替えに伴う解体費、仮移転費用等は、事業ごとに大きく異なることから、この単価には含めず、今後の見直し作業において精査する。

インフラ・プラント系施設の試算について　【出典：H29 第 4 回審議会参考資料３】

平成 29 年度第 4 回審議会の参考資料３に基づき、インフラ・プラント系施設の将来更新費用等の試算方法について掲載します。

≪インフラ・プラント系施設の試算方法≫

試算の方法については、以下の 3 つの方法によるものとし、方法の優先順位は①、②、③とする。

① 各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費

② （財）地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」に基づく事業費

③ 公共施設等総合管理計画策定時に行った固定資産台帳を活用した事業費

ア）道路

試算方法の選択

「②」の（財）地域総合整備財団の「公共施設更新費用試算ソフト」を活用する。

※ 分類別面積による試算方法を採用する。

試算方法

- ✓ 道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に整備箇所、整備量等を把握することが難しいことから、道路施設現況調査により把握できる総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し試算する。
- ✓ 道路の耐用年数については、国土交通白書では、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打替えについて算定することが現実的であることから、舗装の耐用年数の 10 年と、舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ、15 年とする。
- ✓ 従って、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新するものとして試算する。
- ✓ 道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」で示されている数値を参考にして算定し、一般道路では、4,700 円／㎡とする。
- ✓ 財源内訳については、舗装部分については、国県支出金は見込まず、事業費の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものと仮定し試算する。

積算根拠

- ✓ 積算にあたっての道路延長、面積は次ページのとおりである。

市道の延長と面積

図表３－３

1級（幹線）市道

路線	延長（m）	面積（m2）
00－001	1150.3	17620.8
00－002	2763.2	78498.65
00－003	798.3	12958.68
00－004	1348.8	25182.57
00－005	1210.5	12670.57
00－006	2311.3	53998.88
00－007	1301	25682.91
00－008	1347.2	21310.41
00－009	5880.2	96739.79
00－010	1750.7	29325.54
00－011	2331.3	21585.3
00－012	1516.4	12705.4
00－013	2093.2	40035.54
00－014	1513.9	24295.88
00－015	1381.1	33113.99
00－016	265.2	4256.2
00－017	54.4	435.46
00－018	439.8	3227.81
00－019		
00－020	275.6	3949.2
00－021	763.4	12395.69
計	30,496	529,989

2級（幹線）市道

路線	延長（m）	面積（m2）
00-101	1024.7	8845.82
00-102	806.8	7135.4
00-103	759.5	9502.66
00-104	947	6754.81
00-105	236.1	4809.94
00-106	365.1	2792.29
00-107	1685.9	30728.2
00-108	573	4966.85
00-109	478.5	6053.76
00-110	1087.8	12820.74
00-111	311	4271.08
00-112	384.5	3086.91
00-113	738.9	6856.04
00-114	971.7	4740.77
00-115	667.9	5938.66
00-116	1626.6	14359.6
00-117	995.2	10949.2
00-118	639.5	3515.97
00-119	671.1	3381.71
00-120	422.8	2389.78
00-121	2219.2	36641.18
00-122	2052	26757.7
00-123	127	1769.66
00-124	626.4	12726.54
00-125		
計	20,418	231,795

	延長（m）	面積（m2）
全体	286,607	2,131,003
幹線	30,496	529,989
幹線	20,418	231,795
その他	235,693	1,369,218

← この数値を使用

試算結果

（道路総面積） × 4,700 円／㎡ ÷ 15 年

2,131,003 ㎡ × 4,700 円／㎡ ÷ 15 年 ≒ **667,714 千円／年**

イ） 橋りょう

試算方法の選択

「①」の各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費を活用する。

※ 平成 29 年 6 月に改訂した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき試算する。

試算方法

- ✓ 本市の橋りょうについては、平成 24 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国庫補助金等の財源確保を行いながら長寿命化改修事業を実施している。
- ✓ 今後も財源確保を行いつつ計画的な長寿命化修繕を実施していく必要があることから、この計画に基づく事業費を試算結果とする。
- ✓ 具体的な事業費の積算方法は、「橋梁長寿命化修繕計画」による。
- ✓ なお、事業費の積算にあたっては、長寿命化改修だけでなく、耐震補強工事及び点検に加え、用地賃借料、委託費等の関連経費を含むものとする。
- ✓ 財源として、国費を 55%見込み、国費控除後の金額の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとする。

試算結果

- ✓ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく長寿命化改修工事は、鉄道等の民有地を跨ぎ実施するなどの状況により事業実施年を調整する必要がある。
- ✓ これらの要素を担当課で調整し、さらに、関連事業費を加えた年度別事業費が、図表３－４ における橋りょうの事業となっている。
- ✓ なお、事業費の計上にあたっては、現状の損傷に対する補修等を実行する 2023（平成 35）年度までを短期計画期間とする。
- ✓ その後の 2024（平成 36）年度以降は、短期計画期間に実施した対策の再劣化防止対策費、劣化予測による損傷に対する補修費、取替部材の定期対策費用及び設計、点経費を計上し、中長期計画期間とする。

ウ） 公園

試算方法の選択

「③」の公共施設等総合管理計画策定時に行った、新地方公会計制度に基づく財務書類の根拠となる固定資産台帳を活用する。

※ 平成 28 年度決算書類に基づき試算する。

試算方法

- ✓ 公園施設については、遊具については業務委託により点検を行い、計画的な修繕を実施しているが、その他の施設については現状調査ができていない。
- ✓ 国土交通省からの要請があったものの長寿命化計画を策定していない状況である。
- ✓ 従って、現状において公園施設を補足可能な固定資産台帳を活用して、将来更新費用を試算することとする。
- ✓ 財源として、事業ごとに国費を見込むとともに、国費控除後の金額のうち、50%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとする。

積算根拠

- ✓ 平成 28 年度決算に基づく固定資産台帳より算定。
- ✓ 耐用年数終了の翌年に取得価額（再調達価額）で設備の更新を行うものと仮定する。
- ✓ 平成 19 年度以前の支出又は平成 20 年度以降の無償譲渡は再調達価額、平成 20 年度以降の支出は取得価額によるものとする。
- ✓ 固定資産台帳の各勘定科目に登録されている資産を計上の対象としているため、一部の物品などを含む。

（公園施設）

開始時簿価 ＝ 再調達価額 － 減価償却費累計額

＜再調達価額＞

- ➢ **事業費が判明した公園**については、事業費をもって再調達価額とした。
- ➢ **事業費が不明の公園**については事業費が判明した公園の種類ごとの事業単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ➢ 固定資産台帳に掲載された池、照明灯、フェンス、トイレ等の付属物についても同様とする。

【標準単価の積算】

≪公園種類≫

A） 地区公園

B） 近隣公園

C） 街区公園

D） 都市緑地・都市緑道

E） その他（※１）

※1 谷津干潟公園は事業費

谷津干潟公園は都市緑地の単価を適用

秋津公園は事業費

香澄公園は事業費

海浜公園は地区公園の単価を適用

鷺沼台 2 丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

≪公園種類ごとの標準単価について≫

A) 地区公園

実籾本郷公園

事業費 501,392,100 円÷ 現況地籍 41,328.74 ㎡≒**12,100 円／㎡**

B) 近隣公園

袖ヶ浦西近隣公園	事業費	203,970,650 円	現況地積	22,225.00 ㎡
袖ヶ浦東近隣公園	事業費	223,797,730 円	現況地積	22,073.27 ㎡
屋敷近隣公園	事業費	291,682,610 円	現況地積	20,444.49 ㎡
	計	719,450,990 円	計	64,742.76 ㎡

719,450,990 円÷64,742.76 ㎡≒**11,100 円／㎡**

C) 街区公園

東習志野ふれあい広場	事業費	90,125,837 円	現況地積	8,998.87 ㎡
屋敷ふれあい公園	事業費	62,118,000 円	現況地積	6,309.47 ㎡
計	152,243,837 円	現況地積	15,308.34 ㎡	

152,243,837 円÷15,308.34 ㎡≒**9.900 円／㎡**

D) 緑地等

谷津 5 丁目公園

事業費 4,831,730 円÷ 現況地積 4,020.88 ㎡≒**1,200 円／㎡**

試算結果

✓ 別添図表３－４を参照。

エ） ごみ処理施設（芝園清掃工場）

試算方法の選択

「①」の各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費を活用する。

※ 平成 26 年 3 月に策定した「芝園清掃工場長寿命化計画書」を基本として試算する。

試算方法

- ✓ 芝園清掃工場（廃棄物処理施設）については、施設を構成する設備・機械や部材が高温・多湿や腐食性雰囲気に暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下において稼働することが多いため、他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体として耐用年数が短いと見なされている。
- ✓ このことから、廃棄物処理施設においては、他の都市施設に比較して、より日常的な運転管理と毎年の適切な定期点検整備、適時の延命化対策を実施することが必要である。
- ✓ このことから、現在、本市では、「芝園清掃工場長寿命化計画書」に基づき、財政状況等を踏まえつつ、かつ、国庫補助金等の財源確保に努めながら、改修等を実施している。
- ✓ 従って、この計画に基づく事業費を試算結果とする。
- ✓ 財源として、更新事業については国費及び起債を見込むとともに、延命化工事費については、事業費の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとした。

試算結果

- ✓ 平成 26 年 3 月に策定した「芝園清掃工場長寿命化計画書」における延命化対策事業費を、その後の状況変化を踏まえ所管課において再計算した、年度別事業費が、図表３－４ における「芝園清掃工場」の事業となっている。

オ） ごみ処理施設（リサイクルプラザ）

試算方法

「③」の公共施設等総合管理計画策定時に行った、新地方公会計制度に基づく財務書類の根拠となる固定資産台帳を活用する。

※ 平成 28 年度決算書類に基づき試算する。

試算方法の採用理由

- ✓ リサイクルプラザについては、次年度以降、長寿命化計画策定に向けて作業を進めていくことから、現状においては、リサイクルプラザに関する固定資産台帳を活用して、将来更新費用を試算することとする。
- ✓ 財源としては、事業費の 80%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとした。

積算根拠

- ✓ 平成 28 年度決算に基づく固定資産台帳より算定。
- ✓ 耐用年数終了の翌年に取得価額（再調達価額）で設備の更新を行うものと仮定する。
- ✓ 平成 19 年度以前の支出又は平成 20 年度以降の無償譲渡は再調達価額、平成 20 年度以降の支出は取得価額によるものとする。
- ✓ 固定資産台帳の各勘定科目に登録されている資産を計上の対象としているため、一部の物品などを含む。

試算結果

- ✓ 別添図表３－４を参照。

審議会での主な意見等

公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等（普通建設事業費）の試算結果

図表３－４

（単位：千円）

		2018 平成30年度	2019 平成31年度	2020 平成32年度	2021 平成33年度	2022 平成34年度	2023 平成35年度	2024 平成36年度	2025 平成37年度	2026 平成38年度	2027 平成39年度	2028 平成40年度	2029 平成41年度	2030 平成42年度	2031 平成43年度	2032 平成44年度	2033 平成45年度	2034 平成46年度	2035 平成47年度	2036 平成48年度	2037 平成49年度	2038 平成50年度	合計 2018～2038	1年あたり 平均事業費
公共建築物	事業費	6,898,694	5,919,125	4,598,281	3,835,296	3,977,835	6,124,574	5,056,775	3,637,809	2,943,990	2,760,462	3,870,770	3,339,228	4,028,635	4,222,970	2,154,024	2,650,934	3,384,803	3,287,108	3,324,520	3,457,059	4,759,474	84,232,366	4,011,065
	国県支出金	564,775	553,234	462,771	515,087	902,733	1,425,800	1,025,218	705,827	560,747	524,400	789,203	652,558	635,249	725,850	338,858	436,218	590,686	531,666	610,521	761,288	973,071	14,285,760	680,274
	地方債	5,478,300	4,481,300	3,172,400	2,463,600	2,203,900	3,386,400	2,840,700	2,125,200	1,733,700	1,638,700	2,246,700	1,897,600	2,396,100	2,436,600	1,246,100	1,526,700	1,943,400	1,893,900	1,892,400	1,932,400	2,707,700	51,643,800	2,459,229
	基金	517,111	604,969	453,801	234,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,809,883	86,185
	一般財源	338,508	279,623	509,309	622,607	871,202	1,312,374	1,190,857	806,782	649,542	597,362	834,867	789,070	997,286	1,060,520	569,066	688,016	850,717	861,541	821,599	763,370	1,078,704	16,492,923	785,377
道路	事業費	101,600	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	13,455,880	640,756
	国県支出金	5,500																					5,500	262
	地方債	88,200	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	8,100,200	385,724
	基金																						0	0
	一般財源	7,900	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	5,350,180	254,770
橋りょう	事業費	100,000	191,000	502,000	566,000	250,000	505,000	490,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	5,264,000	250,667
	国県支出金	38,500	105,050	276,100	311,300	137,500	252,500	245,000	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	2,828,950	134,712
	地方債	41,800	51,500	135,500	152,800	67,500	151,500	147,000	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	1,465,800	69,800
	基金																						0	0
	一般財源	19,700	34,450	90,400	101,900	45,000	101,000	98,000	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	969,250	46,155
公園	事業費	58,268	58,258	13,695	27,065	993,545	842,028	48,898	258,381	22,282	36,758	2,632,360	157,946	283,382	1,018,997	104,933	1,351,580	1,250,458	132,866	24,791	708	26,295	9,343,494	444,928
	国県支出金		9,874	2,315	4,082	57,443	82,472	8,631	45,223	7,035	8,532	76,724	25,253	37,305	83,380	17,346	46,877	0	1,138	3,543	0	4,586	521,759	24,846
	地方債		18,100	4,200	8,600	351,000	284,800	15,100	79,900	5,700	10,500	958,300	49,700	92,200	350,800	32,800	489,200	468,900	49,300	7,900	200	8,100	3,285,300	156,443
	基金																						0	0
	一般財源	58,268	30,284	7,180	14,383	585,102	474,756	25,167	133,258	9,547	17,726	1,597,336	82,993	153,877	584,817	54,787	815,503	781,558	82,428	13,348	508	13,609	5,536,435	263,640
ごみ処理施設 芝園清掃工場	事業費	766,047	852,500	346,500	382,800	390,500	1,028,500	905,300	354,200	357,500	379,500	355,300	1,679,700	8,498,600	4,215,200	0	33,000	80,300	143,000	158,400	195,800	211,200	21,333,847	1,015,897
	国県支出金												456,500	2,728,000	1,369,500								4,554,000	216,857
	地方債	361,300	265,800				363,600	299,400					733,900	3,462,300	1,707,400								7,193,700	342,557
	基金	404,747																					404,747	19,274
	一般財源	0	586,700	346,500	382,800	390,500	664,900	605,900	354,200	357,500	379,500	355,300	489,300	2,308,300	1,138,300	0	33,000	80,300	143,000	158,400	195,800	211,200	9,181,400	437,210
ごみ処理施設 リサイクルプラザ	事業費	21,065	0	0	5,455			39,399	42,308	17,651	26,237	25,938	25,276	102,993	24,841	0	0	2,057,713					2,388,876	113,756
	国県支出金																						0	0
	地方債	6,500			3,200			23,600	25,300	10,500	15,700	15,500	15,100	61,700	14,900			1,234,600					1,426,600	67,933
	基金	14,565																					14,565	694
	一般財源	0	0	0	2,255	0	0	15,799	17,008	7,151	10,537	10,438	10,176	41,293	9,941	0	0	823,113	0	0	0	0	947,711	45,129
合計	事業費	7,945,674	7,688,597	6,128,190	5,484,330	6,279,594	9,167,816	7,208,086	5,150,412	4,199,137	4,060,671	7,742,082	6,059,864	13,771,324	10,339,722	3,116,671	4,893,228	7,630,988	4,420,688	4,365,425	4,511,281	5,854,683	136,018,463	6,477,070
	国県支出金	608,775	668,158	741,186	830,469	1,097,676	1,760,772	1,278,849	855,550	672,282	637,432	970,427	1,238,811	3,505,054	2,283,230	460,704	587,595	695,186	637,304	718,564	865,788	1,082,157	22,195,969	1,056,951
	地方債	5,976,100	5,217,300	3,712,700	3,028,800	3,023,000	4,586,900	3,726,400	2,682,300	2,201,800	2,116,800	3,672,400	3,148,200	6,464,200	4,961,600	1,730,800	2,467,800	4,098,800	2,395,100	2,352,200	2,384,500	3,167,700	73,115,400	3,481,686
	基金	936,423	604,969	453,801	234,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,229,195	106,152
	一般財源	424,376	1,198,171	1,220,503	1,391,059	2,158,918	2,820,144	2,202,837	1,612,562	1,325,054	1,306,439	3,099,255	1,672,853	3,802,070	3,094,892	925,167	1,837,833	2,837,002	1,388,283	1,294,661	1,260,992	1,604,827	38,477,899	1,832,281

（３）財政シミュレーションについて　【出典：H30 第 1 回審議会参考資料４】

平成 30 年度第 1 回審議会の参考資料４に基づき、2018（平成 30）年度から 2038 年度までの財政シミュレーションの結果について掲載します。

なお、今回の財政シミュレーションの結果は、現段階の諸条件に基づき試算したものであり、今後の検討を進めるためのたたき台として作成したものです。従って、今後も更なる精査を行っていくものとします。

① 今回の財政シミュレーションについて

◆ この財政シミュレーションは、習志野市公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物及びインフラ・プラント系施設に関する**個別施設計画の検討にあたっての基礎資料として作成**するものです。

◆ 財政シミュレーションは、**2018（平成 30）年度当初予算をベースとして実施**し、**歳入は予算科目、歳出は性質別に積算**することとします。また、伸び率や財源内訳等の基礎資料としては、必要に応じて決算統計のデータを活用します。

◆ **2018（平成 30）年度から 2027 年度までは、財政課が作成した経常経費分のシミュレーション結果を活用し、その後の 2028 年度から 2038 年度までは、資産管理課において諸条件を考慮し延長**しました。

◆ 投資的経費については、資産管理課において、下記の方法で試算し財政シミュレーションに反映させました。詳細は本文及び別添資料で解説します。

【公共建築物】

- 公共施設再生計画（平成 26 年 3 月）の対象施設について、2017（平成 29）年度末の時点修正を行う。
- 平成 26 年度から平成 29 年度の実績を勘案し、実施時期、単価を見直す。

【インフラ・プラント系施設】

- 施設類型ごとに、①所管課独自の試算、②（財）地域総合整備財団の試算ソフト、③固定資産台帳の活用による方法を選択し試算する。

◆ 今回の財政シミュレーションは、今後の検討を進めるためのたたき台として作成したものであり、さらなる精査を行っていくこととします。

◆ その際、人口減少社会を迎え、超高齢化社会が現実となる中で、習志野市の将来のまちづくり、まちの姿をイメージできることが重要であることから、人口動態と密接に連動したシミュレーション方法を検討します。

② 経常的経費に関する財政シミュレーション

【シミュレーション期間】

今回実施する財政シミュレーションの期間は、公共施設再生計画等の計画期間を勘案し、2038（平成 50）年度までとします。

シミュレーション期間：2018（平成 30）年度 ～ 2038 年度

【シミュレーションの前提条件】

- 2018（平成 30）年度予算編成時点の制度等が今後も継続するものとする。
- 2019 年 10 月に実施予定の消費税率のアップを考慮する。
- 人口動態については、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口シミュレーションを活用する。
- 後期基本計画の策定作業における人口推計の結果により、再度、財政シミュレーションの見直しを行う。

※ **なお、シミュレーションの結果については、今後、さらに精度を高めるための見直しを継続的に実行し、その都度、バージョンをあげていくこととする。**

【歳入・歳出シミュレーションの方法・条件の概要】

歳　入

≪自主財源≫

１． 市税

- 2027 年度までは、税制課が取りまとめた税収見込み額をベースとし、2028 年度以降は、2027 年度税収見込み額をベースとして、下記のとおり算定する。
  - ◆ 個人市民税は、給与特別徴収は生産年齢人口、普通徴収及び年金特別徴収は老年人口と連動させる。
  - ◆ 法人市民税・固定資産税・都市計画税は、2027 年度と同額とする。
  - ◆ 軽自動車税及びたばこ税は、生産年齢人口と連動させる。

２． 分担金及び負担金

- 分担金及び負担金は、児童福祉費負担金を年少人口に連動させ、その他は、2018（平成 30）年度と同額とする。

３． 使用料及び手数料

- 使用料及び手数料は、2018（平成 30）年度をベースとして、総人口と連動させる。また、2019（平成 31）年 10 月の消費税増税分を見込む。

４． 繰入金

- 基金繰入金では、2017（平成 29）、2018（平成 30）年度の 2 か年続けて財政調整基金から 20 億円を繰入れているが、2019（平成 31）年度以降は 15 億円とする。なお、毎年の決算において 10 億円を剰余金処分として積立てるものと仮定する。
- その他の基金繰入金は経常分のみとし、今後、基金残高等の精査を行う。

５． 諸収入

- 学校給食事業収入を年少人口と連動さる。
- ボートピア環境整備協力費については、2018（平成 30）年度と同額とする。
- 上記以外は、過去の伸び率から推計する。

６． 財産収入

- 2018（平成 30）年度と同額とするが、2019（平成 31）年度以降は不動産売払収入を見込まない。

７． 寄付金

- 過去 5 年間の伸び率から推計する。

８． 繰越金

- 前年度からの純繰越金を 15 億円とし、うち 5 億円を繰越金として見込む。
- 残る 10 億円を剰余金処分として財政調整基金に積み立てる。

≪依存財源≫

９． 譲与税・交付金等

- 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金は、2018（平成 30）年度と同額とする。
- 地方消費税交付金は、総人口に連動させるとともに、2019（平成 31)年 10 月の消費税率アップを反映させる。
- 自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金は総人口に連動させる。

１０． 地方交付税及び臨時財政対策債

- 2027 年度までは、下記の通り算定する。
  - ◆ 基準財政収入額は、各年度の市税等から算出する。
  - ◆ 基準財政需要額は、過去の伸び率と総人口に連動させる。
  - ◆ 臨時財政対策債は、実績から交付税との案分率で算出する。
  - ◆ 特別交付税は、地財計画の一般財源総額と連動させ、特殊財政需要分は見込まない。
  - ◆ 震災復興特別交付税は見込まない。
- 2028 年度以降は、2027 年度の額をベースとして、以下の通り算定する。
  - ◆ 基準財政収入額は、市税及び譲与税・交付金の伸び率で算出する。
  - ◆ 基準財政需要額は、総人口に連動させる。
  - ◆ 臨時財政対策債及び特別交付税は、2027 年度と同額とする。

１１．国・県支出金

- 2015（平成 27）年度決算統計１３表（歳出内訳及び財源内訳（その７））を用いた、主な性質別歳出区分の財源内訳ごとの割合により、2018（平成 29）年度予算における主な性質別歳出区分ごとに国・県支出金を按分し、歳出区分ごとの伸び率で算出する。
- 扶助費に対する国県支出金は歳出と連動させる。
- そのうえで、**個別事業等の普通建設事業分を加算する。**
- 今後、按分割合等については精査する。

１２．市債

- 普通交付税算出と併せて臨時財政対策債分を計上する。
- はばたき債の元金償還分を計上する。
- **個別事業等の財源分を計上する。**

歳　出

≪義務的経費≫

１．　人件費

- 2027 年度までは、第 3 次定員適正化計画以降は職員数を同数とし、人事課作成の資料をベースとして算定する。その際、特別会計繰出金のうち、職員給与費等分人件費に計上する。（事業費支弁分は普通建設事業のまま計上）
- 2028 年度以降は、2027 年度と同額とする。

２．　扶助費

- 2027 年度までは、下記の通り算定する。
  - ◆ 2018（平成 30）年度当初予算の扶助費総額を、決算統計 47 表（扶助費の内訳）の区分により按分する。
  - ◆ そのうえで、民生費の社会福祉費及び衛生費は、直近 5 年間の伸び率を　　ベースに、総人口と連動させる。
  - ◆ 老人福祉費、生活保護費は、直近 5 年間の伸び率をベースに、老年人口と連動させる。
  - ◆ 児童福祉費及び教育費は、直近 5 年間の伸び率をベースに、年少人口に連動させる。
  - ◆ 地方消費税交付金の増収の一部を扶助費の増加分として計上する。
- 2028 年度以降は、上記の費目に関して人口区分別の伸び率と連動させる。

３．　公債費

- 2017（平成 29）年度借入分までの通常事業費分の元利償還金を計上する。
- 2017（平成 29）年度以降借入金の臨時財政対策債及びはばたき債の元利償還金を計上する。
- **2018（平成 30）年度以降の個別事業及びその他事業分の元利償還金を計上。**

≪経常的経費≫

４．　物件費

- 物件費については、2019（平成 31）年 10 月からの消費税率アップを見込んだうえで、2020（平成 32）年度以降同額とする。

５．　補助費等

- ◆ 児童福祉費分は、年少人口と連動させ、その他は 2018（平成 30）年度と同額とする。

６．　繰出金

- ◆ 特別会計への繰出金については、人件費分は、人件費へ振り替えて計上する。

- ◆ 国民健康保険特別会計繰出金は、保険基盤安定、財政安定化支援、特定検診、その他分については、老年人口と連動させ、事務費、出産育児一時金分は、2018（平成30）年度と同額とする。
- ◆ 介護保険特別会計繰出金は、介護給付費、介護予防事業、包括的支援事業分については、７５歳以上人口と連動させ、事務費分は 2018（平成 30）年度と同額とする。
- ◆ 後期高齢者医療特別会計繰出金は、基盤安定分は、７５歳以上人口と連動させ、事務費は、2018（平成 30）年度と同額とする。後期高齢者広域連合負担金は、７５歳以上人口と連動させる。
- ◆ 公共下水道事業特別会計繰出金は、2019（平成 31）年度からの公営企業会計移行に伴い、基準外繰出金は計上しない。公営企業化による影響については、今後精査する。

７． その他の経常的経費

- ◆ 維持補修費は、直近の伸び率をベースに推計する。
- ◆ 積立金、投資及び出資金、貸付金及び予備費は、2018（平成 30）年度と同額とする。

※ 以上の前提条件のもとで試算した経常的経費のシミュレーション結果は、次ページのとおりである。

図表３－５

財政シミュレーション≪経常分≫【Ver.2】たたき台　≪2018（平成30）年度～2038年度≫

【歳入】　（単位：百万円）

科目（款）	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
市税	27,613	27,666	27,620	27,196	27,426	27,481	27,249	27,386	28,156	27,903	27,875	27,844	27,798	27,741	27,682	27,608	27,524	27,437	27,341	27,244	27,141	578,931	275,696
分担金及び負担金 使用料及び手数料	2,445	2,509	2,621	2,635	2,633	2,631	2,626	2,622	2,617	2,612	2,596	2,579	2,565	2,553	2,542	2,532	2,524	2,518	2,513	2,508	2,504	53,885	25,951
繰入金	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	39,774	18,940
諸収入	2,025	2,033	2,042	2,050	2,059	2,067	2,076	2,084	2,093	2,102	2,080	2,070	2,063	2,057	2,053	2,049	2,047	2,047	2,047	2,047	2,048	43,239	20,631
財産収入 寄付金・繰越金	571	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	574	11,747	5,593
自主財源	34,548	34,660	34,735	34,333	34,570	34,631	34,403	34,544	35,318	35,069	35,003	34,945	34,878	34,803	34,729	34,641	34,547	34,454	34,353	34,251	34,161	727,576	346,811
譲与税・交付金	3,833	3,783	4,399	4,418	4,412	4,406	4,399	4,391	4,382	4,373	4,363	4,352	4,342	4,330	4,318	4,305	4,292	4,279	4,266	4,253	4,239	90,135	42,796
地方交付税	1,601	1,559	1,385	1,339	1,404	1,234	1,468	1,271	1,132	1,075	1,051	1,007	972	939	903	876	857	838	822	808	794	23,335	13,468
国・県支出金	9,873	10,454	11,069	11,725	12,419	13,152	13,928	14,743	15,606	16,512	16,494	16,396	16,346	16,316	16,284	16,300	16,349	16,404	16,482	16,565	16,657	310,074	129,481
市債 （臨時財政対策債・借換債）	1,750	1,524	1,370	1,327	1,388	1,228	1,448	1,262	1,132	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	25,377	13,508
依存財源	17,057	17,320	18,223	18,809	19,623	20,020	21,243	21,667	22,252	23,039	22,987	22,834	22,739	22,664	22,584	22,560	22,577	22,600	22,649	22,705	2276900%	448,921	199,253
歳入合計 ①	51,605	51,980	52,958	53,142	54,193	54,651	55,646	56,211	57,570	58,108	57,990	57,779	57,617	57,467	57,313	57,201	57,124	57,054	57,002	56,956	56,930	1,176,497	546,064

【歳出】　（単位：百万円）

区分（性質）	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
人件費	11,882	12,639	12,461	12,694	13,016	12,515	12,704	12,897	12,743	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	270,427	126,624
扶助費	13,500	14,210	15,039	15,923	16,858	17,846	18,889	19,988	21,148	22,370	22,310	22,180	22,115	22,077	22,036	22,060	22,129	22,206	22,316	22,430	22,558	420,188	175,771
公債費	4,524	4,789	4,930	4,773	4,889	4,758	4,454	4,229	3,984	3,756	3,748	3,291	3,195	3,032	2,782	2,625	2,418	2,268	2,152	1,906	1,652	74,155	45,086
義務的経費	29,906	31,638	32,430	33,390	34,763	35,119	36,047	37,114	37,875	39,199	39,131	38,544	38,383	38,182	37,891	37,758	37,620	37,547	37,541	37,409	37,283	764,770	347,481
物件費	11,601	11,269	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	238,501	113,662
補助費等	2,303	1,730	1,724	1,724	1,718	1,708	1,700	1,691	1,684	1,673	1,664	1,656	1,649	1,644	1,640	1,637	1,635	1,634	1,634	1,635	1,635	35,718	17,655
繰出金	5,568	5,664	5,711	5,735	5,794	5,928	6,033	6,116	6,157	6,174	6,164	6,136	6,098	6,073	6,037	6,000	5,989	5,969	5,952	5,947	5,946	125,191	58,880
維持補修費・積立金 投資及び出資金 貸付金・予備費	1,524	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	30,284	14,466
経常的経費	20,996	20,101	20,222	20,246	20,299	20,423	20,520	20,594	20,628	20,634	20,615	20,579	20,534	20,504	20,464	20,424	20,411	20,390	20,373	20,369	20,368	429,694	204,663
普通建設事業	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	2,226	1,060
歳出合計 ②	51,008	51,845	52,758	53,742	55,168	55,648	56,673	57,814	58,609	59,939	59,852	59,229	59,023	58,792	58,461	58,288	58,137	58,043	58,020	57,884	57,757	1,196,690	553,204

財源不足額 ③ ③=①－②	597	135	200	▲ 600	▲ 975	▲ 997	▲ 1,027	▲ 1,603	▲ 1,039	▲ 1,831	▲ 1,862	▲ 1,450	▲ 1,406	▲ 1,325	▲ 1,148	▲ 1,087	▲ 1,013	▲ 989	▲ 1,018	▲ 928	▲ 827	▲ 20,193	▲ 7,140

※ なお、公債費については、事業実施に際して市債を発行することによる元利償還金です。

② 上記の経常的経費に普通建設事業費を加えた財政シミュレーション

◆ 前項の経常的経費に関する財政シミュレーションの結果に、「公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算結果」及びその他分の普通建設事業費を見込んだ一般会計全体の財政シミュレーションの結果を次ページに示します。

◆ その他分の普通建設事業費とは、公共施設等総合管理計画の対象施設ではない施設に対する事業費や都市計画事業費、あるいは改修・更新ではない通常の維持保全費などであり、過去の実績等を勘案し、毎年約 20 億円を見込み、その財源として 638 百万円の地方債の発行を見込むこととします。

③ 財政シミュレーションの結果について

全般的事項

- 公共施設等総合管理計画の対象施設に関する現時点の将来更新費用等を組み込んだ財政シミュレーションにおいては、
  2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間に、1,216 億 5 千 6 百万円、
  平均すると 1 年あたり、57 億 9 千 3 百万円の収支不均衡が見込まれる。
  （図表３－６の「財源不足額　③」を参照）
- 普通建設事業費を除く経常分の財政シミュレーションにおいても、
  2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間に、201 億 9 千 3 百万円、
  平均すると 1 年あたり、9 億 6 千万円の収支不均衡が見込まれる。
- 即ち、「公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算結果における、2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間の施設類型ごとの事業費の合計欄の一般財源の合計額が、384 億 7 千 8 百万円であるが、経常事業分において、すでに収支不均衡が発生していることから、現状では普通建設事業の実施が困難であるという、非常に厳しい結果である。

歳入について

- 自主財源については、その多くを占める市税について、微減ではあるが人口減少等により減少傾向にあるなど、2038 年度には、2018 年度に比べ 4 億 7 千万円程度減少見込みである。
- 依存財源においては、地方交付税制度の将来像に不確実性はあるものの、補助対象事業費の増加に伴う国県補助金の増加や、普通建設事業実施に伴う市債発行があることから、2038 年度には、2018 年度に比べ 27 億円程度増加見込みである。
- この結果、歳入全体では、2018 年度から 2038 年度にかけて、芝園清掃工場の建替が見込まれる 2029～2031 年度を除き、おおむね 580 億円から 610 億円程度で推移すると見込まれる。

歳出について

- 義務的経費では、人件費が、定員適正化を進めることで増加を抑制する想定ではあるが、扶助費は、過去の伸び率や老年人口の伸びにより、2038 年度までに現在の約 1.67 倍と著しく増加するものと見込んでいる。
- また、公債費は、公共建築物、インフラ・プラント系施設の老朽化対策を実行するための財源として市債を発行することから増加傾向となり、2018 年度では約 45 億円であるが、計画期間の後半では、毎年 55 億円から 57 億円の元利償還金が必要となる見込みである。
- この結果、義務的経費は、2038 年度には、2018 年度に比べ約 114 億 5 千万円増加し、約 1.38 倍となる見込みである。
- 義務的経費を除く経常的経費では、物件費をほぼ横ばいと見込んだことから、全体として計画期間を通じてほぼ横ばいとなる見通しである。ただし、公共下水道事業の公営企業化やその他の公営事業会計の推移によっては、繰出金が増加する可能性もある。
- 普通建設事業については、今後、個別施設計画を検討する中で、事業費の見込みを再検討していくこととする。

図表３－６

財政シミュレーション≪経常＋普通建設事業分≫【Ver.2】たたき台　≪2018（平成30）年度～2038年度≫

【歳入】　（単位：百万円）

	科目（款）	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
	市税	27,613	27,666	27,620	27,196	27,426	27,481	27,249	27,386	28,156	27,903	27,875	27,844	27,798	27,741	27,682	27,608	27,524	27,437	27,341	27,244	27,141	578,931	275,696
	分担金及び負担金 使用料及び手数料	2,445	2,509	2,621	2,635	2,633	2,631	2,626	2,622	2,617	2,612	2,596	2,579	2,565	2,553	2,542	2,532	2,524	2,518	2,513	2,508	2,504	53,885	25,951
◎	繰入金	3,634	2,499	2,348	2,128	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	42,807	21,973
	諸収入	2,025	2,033	2,042	2,050	2,059	2,067	2,076	2,084	2,093	2,102	2,080	2,070	2,063	2,057	2,053	2,049	2,047	2,047	2,047	2,047	2,048	43,239	20,631
	財産収入 寄付金・繰越金	571	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	574	11,747	5,593
	自主財源	36,288	35,265	35,189	34,567	34,570	34,631	34,403	34,544	35,318	35,069	35,003	34,945	34,878	34,803	34,729	34,641	34,547	34,454	34,353	34,251	34,161	730,609	349,844
	譲与税・交付金	3,833	3,783	4,399	4,418	4,412	4,406	4,399	4,391	4,382	4,373	4,363	4,352	4,342	4,330	4,318	4,305	4,292	4,279	4,266	4,253	4,239	90,135	42,796
	地方交付税	1,601	1,559	1,385	1,339	1,404	1,234	1,468	1,271	1,132	1,075	1,051	1,007	972	939	903	876	857	838	822	808	794	23,335	13,468
◎	国・県支出金	11,573	11,122	11,810	12,555	13,517	14,913	15,207	15,599	16,278	17,149	17,464	17,635	19,851	18,599	16,745	16,888	17,044	17,041	17,201	17,431	17,739	333,361	139,723
◎	市債 （臨時財政対策債・借換債）	7,955	7,379	5,721	4,994	5,049	6,453	5,812	4,582	3,972	3,834	5,389	4,865	8,181	6,679	3,448	4,185	5,816	4,112	4,069	4,102	4,885	111,482	55,751
	依存財源	24,962	23,843	23,315	23,306	24,382	27,006	26,886	25,843	25,764	26,431	28,267	27,859	33,346	30,547	25,414	26,254	28,009	26,270	26,358	26,594	27,657	558,313	251,738
	歳入合計 ①	61,250	59,108	58,504	57,873	58,952	61,637	61,289	60,387	61,082	61,500	63,270	62,804	68,224	65,350	60,143	60,895	62,556	60,724	60,711	60,845	61,818	1,288,922	601,582

【歳出】　（単位：百万円）

区分（性質）	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
人件費	11,882	12,639	12,461	12,694	13,016	12,515	12,704	12,897	12,743	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	270,427	126,624
扶助費	13,500	14,210	15,039	15,923	16,858	17,846	18,889	19,988	21,148	22,370	22,310	22,180	22,115	22,077	22,036	22,060	22,129	22,206	22,316	22,430	22,558	420,188	175,771
公債費	4,524	4,789	4,948	4,804	4,931	5,147	5,108	5,106	5,081	5,162	5,412	5,159	5,237	5,254	5,268	5,335	5,545	5,730	5,759	5,701	5,728	109,728	49,600
義務的経費	29,906	31,638	32,448	33,421	34,805	35,508	36,701	37,991	38,972	40,605	40,795	40,412	40,425	40,404	40,377	40,468	40,747	41,009	41,148	41,204	41,359	800,343	351,995
物件費	11,601	11,269	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	238,501	113,662
補助費等	2,303	1,730	1,724	1,724	1,718	1,708	1,700	1,691	1,684	1,673	1,664	1,656	1,649	1,644	1,640	1,637	1,635	1,634	1,634	1,635	1,635	35,718	17,655
繰出金	5,568	5,664	5,711	5,735	5,794	5,928	6,033	6,116	6,157	6,174	6,164	6,136	6,098	6,073	6,037	6,000	5,989	5,969	5,952	5,947	5,946	125,191	58,880
維持補修費・積立金 投資及び出資金 貸付金・予備費	1,524	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	30,284	14,466
経常的経費	20,996	20,101	20,222	20,246	20,299	20,423	20,520	20,594	20,628	20,634	20,615	20,579	20,534	20,504	20,464	20,424	20,411	20,390	20,373	20,369	20,368	429,694	204,663
◎ 普通建設事業	10,348	9,795	8,234	7,590	8,386	11,274	9,314	7,256	6,305	6,167	9,848	8,166	15,877	12,446	5,223	6,999	9,737	6,527	6,471	6,617	7,961	180,541	84,669
歳出合計 ②	61,250	61,534	60,904	61,257	63,490	67,205	66,535	65,841	65,905	67,406	71,258	69,157	76,836	73,354	66,064	67,891	70,895	67,926	67,992	68,190	69,688	1,410,578	641,327

財源不足額 ③ ③＝①－②	0	▲ 2,426	▲ 2,400	▲ 3,384	▲ 4,538	▲ 5,568	▲ 5,246	▲ 5,454	▲ 4,823	▲ 5,906	▲ 7,988	▲ 6,353	▲ 8,612	▲ 8,004	▲ 5,921	▲ 6,996	▲ 8,339	▲ 7,202	▲ 7,281	▲ 7,345	▲ 7,870	▲ 121,656	▲ 39,745

※ 表左の◎印は、「将来更新費用等の試算について」に事業費及び財源を計上している科目及び区分です。
※ なお、公債費については、事業実施に際して市債を発行することによる元利償還金です。

審議会からの主な意見等

４．個別施設計画策定に向けた庁内の検討状況

５．インフラ長寿命化基本計画に基づく最近の動き

６．審議会について

（１）習志野市公共施設等再生推進審議会委員名簿

習志野市公共施設再生推進審議会委員名簿

■任期：平成28年12月1日から平成30年11月30日まで　定員6名

※選出区分ごとに読み仮名順

選出区分		委 員 氏 名	よみがな	所属等
第8条第3項 識見を有する者	学識経験者	朝倉 暁生	あさくら あけお	東邦大学理学部生命圏環境科学科 教授
	学識経験者	倉斗 綾子	くらかず りょうこ	千葉工業大学創造工学部デザイン科学科 准教授
	知識経験者	西尾 真治	にしお しんじ	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員
	学識経験者	廣田 直行	ひろた なおゆき	日本大学生産工学部建築工学科 教授
第8条第3項 公募に応じた者	公募	大部 素宏	おおぶ もとひろ	市民
	公募	黒澤 裕子	くろさわ ゆうこ	市民

（敬称省略）

（２）審議日程

回数	開催日	議題
第 1 回	平成 29 年 1 月 24 日（火）	（1） 習志野市公共施設等総合管理計画について （2） 公共施設再生計画の現状と課題について （3） 公共施設再生推進審議会の今後の取組について
第 2 回	平成 29 年 5 月 29 日（月）	【報告事項】 （1） まちづくりの将来ビジョンについて 【審議事項】 （1） 公共施設等総合管理計画について （2） 公共施設再生計画について （3） 今後の取組について
第 3 回	平成 29 年 8 月 9 日（水）	（1） 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定にあたっての課題等 （2） 今後の取組と作業スケジュール （3） これまでの会議での課題等について （4） 地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について

第 4 回	平成29 年11 月21 日（火）	【審議事項】 （1） インフラ・プラント系施設の現状と課題について （2） 前回の会議での課題について （3） 地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について 【報告事項】 （1） 習志野市公共施設再生基本条例の改正について
第 5 回	平成30 年3 月19 日（月）	（1） 財政シミュレーションについて （2） 提言書（素案）について （3） 地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について
第 6 回	平成30 年5 月25 日（金）	【報告事項】 （1） 公共施設マネジメントをめぐる最近の動向と庁内における検討状況 【審議事項】 （1） 提言書（素案）について
第 7 回	平成30 年8 月27 日（月）	【審議事項】 （1） 提言書（案）について 【報告事項】 （1） 学校施設再生計画の検討状況について
第 8 回	平成30 年11 月予定	（1） 提言書について

（３）設置根拠

〇習志野市公共施設等再生基本条例

平成２６年７月７日
条例第１５号
改正　平成２９年１２月２８日条例第１６号
（題名改称）

（目的）

第１条　この条例は、公共施設等の建替え、統廃合、長寿命化及び老朽化対策改修の計画的な取組について、その基本理念及び基本的事項を定め、持続可能な行財政運営の下で、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供することにより、誰もが住みたくなるような魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。

（平２９条例１６・一部改正）

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１） 公共施設等　市が所有する施設であって、次に掲げるもののうち規則で定めるものをいう。

ア　建築物

イ　道路、都市公園等の土木施設

ウ　下水道

エ　水道施設

オ　ガス工作物

（２）　再生　建替え、統廃合、長寿命化及び老朽化対策改修の計画的な取組をいう。

（３）　関係団体　地縁型組織、特定非営利活動法人その他の営利を目的としない団体で、主に市内において公共施設等の再生又は管理運営若しくは維持保全を行うものをいう。

（４）　事業者　公共施設等の再生に関する事業（以下「公共施設等再生事業」という。）を行う法人その他の団体（前号に掲げるもの並びに国及び地方公共団体を除く。）及び個人をいう。

（平２９条例１６・一部改正）

（基本理念）

第３条　公共施設等の再生は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

（１）　文教住宅都市憲章の理念にのっとり、市民の生命、身体及び財産の安全を第一義としつつ、教育及び文化の向上を図り、健康で文化的な生活を実現するよう実施すること。

（２）　限られた資源の有効的な活用及び効率的かつ効果的な事業手法を導入し、次世代に過度の負担を課さず、世代間の公平性が確保されるよう取り組むこと。

（３）　公共施設等の再生の実施に当たっては、人口減少社会の到来、経済の成熟化等社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市、市民、関係団体及び事業者が連携及び協働して取り組むこと。

（平２９条例１６・一部改正）

（市の責務）

第４条　市は、公共施設等再生事業について総合的かつ計画的な取組に努めるものとする。

２　市は、公共施設等の現状を把握し、人口動態、財政状況等客観的なデータに基づく中長期の予測の下で、効率的かつ効果的に公共施設等再生事業に取り組むものとする。

３　市は、公共施設等再生事業に関する財源を確保することに努めるものとする。

４　市は、公共施設等再生事業を推進するに当たっては、市民の理解と協力を求めるとともに、公共施設等に関する情報をわかりやすく周知するものとする。

５　市は、公共施設等再生事業を推進するに当たっては、公共施設等の再生に関する理解を深めることを通じて公共の福祉の増進に寄与し、効率的な再生事業に積極的に参画及び協力するよう、関係団体及び事業者に対して求めるものとする。

（平２９条例１６・一部改正）

（市民の責務）

第５条　市民は、次世代の負担を軽減するため、公共施設等の再生並びに管理運営及び維持保全に必要となる現在及び将来の財政負担に関する理解を深め、より良い資産を次世代に引き継ぐよう努めるものとする。

（平２９条例１６・一部改正）

（関係団体及び事業者の責務）

第６条　関係団体及び事業者は、その活動において、市が推進する公共施設等再生事業に積極的に参画し、協力するよう努めるものとする。

２　関係団体及び事業者は、公共施設等の効率的かつ効果的な管理運営及び維持保全に関し、より有効な方法の追求及び技術の向上に努めるものとする。

（平２９条例１６・一部改正）

（調査及び計画）

第７条　市長は、公共施設等の再生に関する情報の一元的な調査、収集及び整理を定期的に実施するとともに、その結果を公表するものとする。

２　市長は、公共施設等の再生に関する政策を総合的かつ計画的に推進するため、前項の結果に基づき、公共施設等の再生に関する計画を策定するものとする。

３　市長は、前項の計画における事業効果を検証し、その検証結果及び人口動態、財政状況等市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、当該計画を見直すものとする。

（平２９条例１６・一部改正）

（公共施設等再生推進審議会）

第８条　市長は、公共施設等の再生に関する施策を推進するため、公共施設等再生推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

２　審議会は、市長の諮問に応じ、公共施設等の再生に関する事項を調査審議する。

３　審議会は、委員６人以内で組織し、委員は公共施設等の再生に関し識見を有する者及び公募に応じた市民のうちから市長が委嘱する。

４　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

５　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

６　前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（平２９条例１６・一部改正）

（委任）

第９条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際、現に存する公共施設の再生に関する計画は、第７条第２項の規定により策定されたものとみなす。

附　則（平成２９年１２月２８日条例第１６号）

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際現に存する公共施設等（第１条の規定による改正後の習志野市公共施設等再生基本条例（以下「新条例」という。）第２条第１号アに規定するものを除く。）の再生に関する計画は、新条例第７条第２項の規定により策定されたものとみなす。

３　この条例の施行の際現に第１条の規定による改正前の習志野市公共施設再生基本条例第８条第３項の規定により委嘱されている公共施設再生推進審議会の委員は、新条例第８条第３項の規定により公共施設等再生推進審議会の委員として委嘱されたものとみなす。

（４）諮問書

資　管　第　６　４　号
平成２９年５月２９日

習志野市公共施設再生推進審議会
会長　廣田　直行　様

習志野市長　宮本　泰介

諮　問　書

習志野市公共施設再生基本条例第８条第２項の規定に基づき、次の事項について御検討のうえ答申いただきたく、理由を添え諮問いたします。

【諮問事項】

公共建築物を対象とする習志野市公共施設再生計画の見直し及び習志野市公共施設等総合管理計画に基づく個々のインフラ・プラント系施設の老朽化対策の計画立案にあたって、検討すべき事項及び基本的な方策について提言を求めます。

（諮問理由）

本市では、全国的な課題となっている公共施設等の老朽化に対して、習志野市公共施設再生計画及び習志野市公共施設等総合管理計画を策定し、文教住宅都市憲章の理念のもとで、持続可能な行財政運営による、時代の変化に対応した公共サービスを持続的に提供することにより、誰もが住みたくなるような魅力あるまちづくりを推進しています。

しかしながら、習志野市公共施設再生計画を実行する段階においては、計画策定当時からの環境変化による事業費の大幅な増加や個別事業の具体化段階における様々な問題が顕在化するなど、事業費やスケジュール等の見直しが必須となっています。

また、公共施設等総合管理計画に基づく個々のインフラ・プラント系施設の計画の策定にあたっては、市民生活を維持する観点から長寿命化を中心とした対応を予定していますが、全国的にも取り組み事例が少なく、対策のポイントや方向性などについての検討が必要です。

つきましては、以上の現状を踏まえつつ、本市のまちづくりがより良い方向へ進んでいくように、諮問事項に関して御審議をいただき、御提言いただきますようお願いいたします。